

地下水道

7号

24時間をかけた政治警察との斗いに

勝利し、蜂起の『党一軍』の建設を！

- R G統一被告団報告
- R G統一被告団「起訴状」一覧
- R G斗争資料
- R G戦士獄中斗争報告
- 家族からの書簡

R G裁判斗争特集

71 / 2 / 7

関西救援会

アシーファの約束

長い夜だ。だが……

私は今、死を避ける卑怯者ではない
既きの歌は火に投げ捨てよう

オリーブの樹がまやかしの

枝を取りはらったように

おびえた臉の群の中で私が

幸せに向って歌うのは何故か

アシーファが葡萄酒と新しいパンと

虹とを約束してくれたからだ

アシーファが森から臆病鳥を

追い出して枯木を

倒してくれたからだ

長い夜だ。だが……

私は今、お前を誇りとする
お前こそ、不幸な夜の闇を

照らす一条の光だ

たとえ町の人が私に顔をそむけても

お前は、私を憎しみから

かばってくれたからだ

おびえた臉の群の中で私は

私は幸せに向って歌う

アシーファが誕生して私には

葡萄酒と新しいパンと

虹が約束されたからだ

※アシーファ……アルファタハの軍事組織

(パレスチナ詩集より)

目 次

<input type="checkbox"/>	RG裁判特集号によせて	村越 真介	2
<input type="checkbox"/>	RG裁判を闘うにあたって	RG裁判統一被告団	4
<input type="checkbox"/>	被告アッピール	山本 哲昭	8
<input type="checkbox"/>	RG斗争資料 1	起訴状一覽	11
<input type="checkbox"/>	RG斗争資料 2	新聞記事抜萃	18
<input type="checkbox"/>	RG戦士獄中斗争報告		
	90万円の捕虜	大森 昌也	35
	少年政治犯の記録	大森 進	51
<input type="checkbox"/>	特別寄稿	中山田鶴子	54
<input type="checkbox"/>	家族からの書簡		56



なものとして全てをほうむりさろうとする。

これに対し、あくまで、持続的、計画的にたたかうRG戦士に対し、わたしたちは、たたかう者全ての名誉を与えようではないか！

RG戦士への、権力―政治警察の狂気の二四時間尾行・はりこみ・逮捕―九〇万円に及ぶ身代金等の弾圧―追及の目をかいくぐっての権力機構破壊へのたたかい―革命党の蜂起―臨時革命政府・世界革命戦争―世界プロ独の綱領―戦術―戦術にもとづくたたかい―を、断乎、防衛し、彼らの血とよかく結合しようではないか！

RG戦士は、自ら、常に死と直面する危険性を充分に認識しながら、海をへだてて闘う、ベトナム解放戦線戦士・パレスチナ解放戦線戦士・カナダゲベック解放戦士・アメリカカブラツクパンサー戦士・中南米のゲリラ戦士等に連帯を求めて闘っている。

そして、不覚にも捕えられたRG戦士は、ブルジョア共の階級的報復のため、裁判にかけられている。

電気車往来危険・火薬類取締法違反・凶器準備集合・威力業務妨害・建造物侵入・住宅侵入・窃盗など、あらゆる罪名をつけて、数十年にわたる実刑―ムシヨ送りを狙っている。ブルジョア共の報復―弾圧をはねかえすRG裁判闘争支援委員会に参加を！



RG裁判斗争支援委員会 に参加を！

関西救援会事務局
村越 真介

RG戦士から、わたしたちは聞いた。…ある日、ぼくたちは、ぼくたちが死んだら、いつたい、だれが、たたかいについてつたえてくれ、勝利をにぎるのはだれか？と、問うたら、皆だまった。だが、ある戦士が「勝利は、ぼくらの手にある！」

彼らは、幾多の裏切り者、スパイそして死を問いながら、黙々と、名もないたたかいにすすんでいる。

人間の行為というものは、動物とはちがって、その頭脳を使つての冷静な判断にもとづくものである。だから、それは、美しく、生きたものとなる。

RG戦士に対する権力共の追及は、全国指名手配書と、顔写真入りで、全国にばらまきいわる凶悪犯と同じように扱っている。

読者のみなさん！だが、このことを、わたしたちは、ほこりにしようではないか！

ブルジョア権力共は、益ヶ崎暴動や、永山則夫のように、偶発的・単発的

RG裁判を闘うにあたって

RG裁判統一被告団

(I) はじめに

一九六七年一〇、八羽田闘争において切り拓かれた萌芽的武装闘争と暴力革命思想の復権は、その必然的な発展として、一九六八年一〇、二一防衛庁、新宿闘争の爆発を生み出し、一九六九年一、一八東大安田闘争を現出せしめた。しかしながら、我々の萌芽的武装闘争がその政治の質において反政府闘争から政府打倒闘争への決定的な飛躍を迫られたとき、その飛躍は、警察機動隊の強大な反革命武装の前に挫折せしめられた。誰の目の前にもその事を明らかにした闘いこそ一九六九年四、二八沖繩闘争であった。その挫折以来一年有余に亘る苦渋にみちた一切の実践は、この挫折を出発点としているのであり、新たな階級闘争の地平は、このすぐれて実践的な課題、即ち、警察機動隊を前面に押し出した國家の反革命武装をいかに粉碎するの、かという問題の解決なくして切り拓きえないのである。それは、武装の問題を根底的に問うものであるがゆえに、決してあれやこれやの戦術問題の次元にとど

(II) 裁判闘争の位置

ならず、萌芽的武装を「党の武装」を媒介に「全人民武装」へと押し広げ、蜂起し臨時革命政府樹立し内戦し世界革命戦争勝利を実現すべき主体をいかに構築するの、かとして問われていたのである。このことは何よりもすぐれて革命党（蜂起の党一軍）建設の問題である。

我々の一切の闘争が資本主義批判を根底にした革命的実践であるかぎり、我々の実践に対する階級的報復としてのブルジョア裁判に対して、その枠内における勝利を獲得するという様には問題をたてられない。ブルジョア裁判という階級報復には、何よりも革命党（蜂起の党一軍）を建設し、「全人民武装」によってプロレタリア革命を完遂することをもって応えなければならない。我々は、RG裁判を革命党（蜂起の党一軍）建設の一環として闘わなければならない。より具体的には、①政治警察との闘争に打ち勝つ体系的非公然党を建設すること、②赤軍派、京兵安保共闘、パル

チ等の自然発生的武装蜂起派を解体吸収し、八派共闘ソビエト主義派を解体し、蜂起の陣型に再編することそこから取らねばならない。

(III) 被告団の任務

以上裁判闘争に対する我々の立場を明らかにし、次に我々被告団に課せられている任務を明らかにしたい。

先ず第一に、日帝の現在の権力性格とその実態を暴露し、我々が切り拓かねばならぬ新たな階級闘争の地平を明らかにすることである。日帝は「日米共同声明」路線のもと、七二年沖繩派兵、侵略反革命体制構築にむけ人民に対し総攻撃を開始している。敗戦後、終始一貫して革命的であった、大学、在日外国人、沖繩の

我々は、このすぐれて実践的な課題に対すに「党の武装」としてRGIAIFの建設に着手し、六九年の秋より闘いを開始してきた。我々の革命的实践に対し、政治警察は後述する様に必死に弾圧しているが、RGは広範な大衆に支援され、健在であり、その組織活動を全国に展開している。我々は、さらに大胆にRG建設を押し進め、本格的な武装闘争の地平を切り開いていくであろう。

三つの根拠地を解体すべく権力の攻撃は失行的に遂行されている。全共闘運動は、東大安田闘一四、二八一京大一安保決戦の過程で國家暴力によって強制的に粉碎され、在日外国人に対しては入管法体制、在日朝鮮人の法的地位協定等による分断攻撃がかけられている。また沖繩人民に対しては国政参加攻撃によって復帰協の本土系列化に成功し、その事によって反戦復帰派解体に成功しているのである。さらに官公労に対しては大合理化攻撃がかけられ

第二に、我々が訴えなければならない事は、蜂起の陣型構築の一環として、武装組織（蜂起の党一軍）を包囲する支援戦線の結成を呼びかける事である。旧来の救援会運動は六七年一〇、八以降の萌芽的武装闘争の質に規定され合法的救援活動の領域にとどまっていた。七〇年代の階級闘争の基調が武装闘争として提出されている今日、早晚救援会運動の有り方が問われないではないだろう。即ち、旧来の救援会運動の質を不問にし武装組織を孤立化させてしまうのか、或いは武装闘争を支持し広く武装組織を支援し権力から防衛するの、かとして問われているのである。我々は

すでに武装組織を支援する地下支援戦線の組織化を開始している。我々は、裁判闘争を通して更に広範に支援戦線への結集を呼びかけたい。

第三に、破防法攻撃の布石としての電汽車往來危険なる罪状を粉砕し、我が同盟政治局ないし軍事委員会に対する再度の破防法攻撃の意図を粉砕する事を我々の任務としなければならぬ。すでに先にも触れた様に帝国主義権力の現在の弾圧の性格は、七二年侵略反革命体制構築に向けた予防反革命である。共産同、革共同、赤軍派への破防法攻撃はその事を如実に示すものである。我がRGに対する弾圧も個々一つ一つの闘いをもってみれば、それらの闘争に対する弾圧ではあるが、その本質は武装組織を殲滅せんとするものである。弾薬輸送列車阻止闘争に対する電汽車往來危険罪の適用は、明らかに破防法攻撃の布石として権力に意識されており、我々は何としても電汽車往來危険罪を粉砕しなければならぬ。

ついてながらここでRGに対する弾圧の実態をもう少し明らかにしておきたい。その最たるものは、登美丘電報電話局の謀略である。それは、寝屋川局事件の捜査過程において権力が割り出した「ヤマウチ」なる人物を特定するために仕組まれた陰謀である。寝屋川局事件の一ヶ月程後、白昼何者かによって登美丘局のボイ

ラーが爆破されるという事件が発生した。警察は待つてましたとばかり電通登美丘分会の分会員「ヤマウチ」という活動家を調べるといふ行動に出たのである。彼のアリバイが証明されるや、今度ばかり同志であった山内智を別件で逮捕し、連日の長時間にわたる取調べと恫喝によって寝屋川局事件を自白させたのである。ところで我々の調査から次の事が判明している。「ヤマウチ」という名前は現場の遊留品によって捜査当初から権力は知っていたこと。第二に白昼登美丘局のボイラー室に外部から職員に知られずに入力にされていること。ボイラー爆破事件はすでにお蔵入りにされていること。以上の事から我々はこの事件は権力の謀略である事を断言する。

RGに対する弾圧は、かかる謀略をはじめ窃盗のデッチ上げや覚せい剤密造のデッチ上げ等々枚挙にいとまがない。逮捕者に対しては長期別件勾留、警察署のたらい回し、証拠無しの政治的起訴、高額の身代金要求等々の弾圧を行っている。法廷の内外を問わず、これらの弾圧の実態を暴露することも被告団の任務の一つである。

さらに被告団が任務としなければならない事は革命運動における戦術としての破壊戦の意義と強制収容の正当性を明らかにすることである。

山田弾薬庫輸送列車阻止闘争や電通反レッドパージ闘争が破壊戦であるかどうかは今触れるわけにはいかないが、革命運動の恒常的な武装闘争の時代には地下破壊戦、武装陣地戦（マッセンスト）、街頭機動戦（中央権力闘争）の三つの戦術が駆使されねばならないことはいままでもないであろう。破壊戦は一つの戦術にすぎないのであって、何かしら破壊戦の延長上に革命を考えることは正しくない。破壊戦は敵の戦略拠点（帝国主義軍隊の基地、防衛庁、首相官邸、警察署等々）への攻撃や要人に対するテロルとして主要にはあるものであり、蜂起の段階における通信、交通網の破壊は敵の戦力を無力化するであろう。

マリゲラは次の様に言っている。「収奪とは、革命に資金を供給し、武器を買入れさせることを目的とした武装作戦である。」とここで、プロレタリアートは、資本主義の原始的蓄積の過程において強権的に生産手段を奪われ、自己の労働力を売る以外に生きる道のない賃金奴隷として形成された。他方ブルジョアジーは、収奪の集積としての私有財産を根拠に無産者としてのプロレタリアートを賃金奴隷としてこき使うことによって更に収奪している。ブルジョアジーが窃盗や強盗を最大の批難をもって恐怖するのは、それらの行為が彼らの収奪の根拠であるところの私有財産制の否定につながるものであるからに他ならない。自己の収奪のみを合

法化し、他階級の収奪を踏することはできない。ブルジョアジーの収奪が正しければ、プロレタリアートの収奪もまた正しいのである。だが我々は収奪を無政府的に主張するのではない。我々は革命の資金として支配階級と帝国主義から収奪することを主張するのである。我々が革命の礎になさねばならない企業、銀行、土地等の国有化は、収奪の総仕上げであり、更なる革命の発展のためになさねばならない不可欠の事業である。ブルジョアジーからの収奪はロシア革命においても、中国革命においても大規模に行なわれており、現代においてもマリゲラもその正当性を主張する様に南米の革命運動の中で行なわれているのである。

(iv) おわりに

すでに明らかにしてきた様に我々の闘争は一点の曇りもなく正しいのであり、国家権力の破防法を頂点とするあらゆる弾圧に対して我々は、体系的非公然党の建設をもって応え、RGをはじめとする武装組織を断固階級闘争の先端に登場せしめ、反革命政治警察を粉砕し、本格的武装闘争の地平を切り開くであろう。法廷内においても破防法攻撃の意図をみじんじんに打ち砕き、我々の闘争の正しさを全面的に明らかにするであろう。

蜂起の党一軍を建設し破防法攻撃を粉砕するぞ／／反革命政治警察粉砕／／体系的非合法党建設／／階級報復・階級裁判粉砕／／すべての政治犯を逮捕するぞ／／すべての人民は地下支援戦線に結集せよ

蜂起の陣型を強化し、
R G裁判斗争勝利！

山本哲昭

蜂起をめざす革命的同志のみなさんに我がR Gに対する帝國主義國家権力の反革命攻撃に裁判斗争を統一被告団として斗争にたつてこの斗争に対する決意を表明し、もって敵権力に対する斗争宣言としたいと考えます。

同志のみなさん！

今日私達がR G裁判統一被告団Vという形で國家権力の反革命攻撃に対し斗争としてこの斗争はすでに周知のように私達人民の最大の敵・帝國主義権力との死力をかけた権力をめぐる斗いの熔鉱炉の中で問われた。敵権力を粉砕し私達プロレタリアートの権力を打ち立てるべく、すなわち、プロレタリアートを支配階級へと高めるところの武器・A革命の軍隊Vを組織するといふうぐれて実践的課題に対し私達はA共產主義と軍事を組織する党Vへと自己を変革すべくA党の革命Vを闘っているところの共產主義者同盟AブンドVの綱領、戦略、戦術によって武装し、

私達は反革命策動に対してはプロレタリアートの革命的実践でもって答えなければなりません。それはなによりも武装蜂起の陣型を党、軍を軸として強固に打ち固める以外にはありません。それ以外に敵権力の反革命を粉砕する道があるでしょうか？

同志のみなさん！

私達が日本階級斗争史上にあの一〇、八羽田実力斗争を契機としてプロレタリアートの国際性、世界性と革命の暴力の復権を獲得し既成左翼諸派の議會主義と一國主義との根底的な党派斗争の過程は今日私達が世界革命戦争を闘い抜き単一世界プロ独を組織する世界党、世界赤軍建設を推し進めるべく世界革命綱領を確定し國際党派斗争を展開する「党一軍一統一戦線」を全世界武装斗争の最前線に建設し世界革命戦争を闘うことによつて真に全世界的な社民、スターリン主義、反スタ主義を止揚できるものであります。

世界革命への道は恒常的武装斗争を媒介とし党の武装を軸とした全人民武装の実現による蜂起、臨時革命政府樹立一内戦、世界革命戦争へ、として確定することができましょう。

まさにそうであるからこそ、私達の当面の任務は蜂起、臨時革命政府を実現する党を全國単一党として建設しなければならず一切の諸階級、階層をその下に統合しなければなりません。その過程は

七〇年代世界階級斗争を世界革命戦争へと領導し、その勝利によつてプロレタリア世界政府一世界プロ独を組織し、もって、共產主義社会へと自己を組織するという世界党、世界赤軍の建設という誇りあるプロレタリアートの前人未踏の大事業に現代的に答えるべく共產同A党Vを中枢とした政治軍隊(R G)の組織化をその実践的行為に山田弾薬列車輸送阻止斗争、武装党派斗争、反レ・パ武装斗争、強制収奪斗争ETCによって推進した。そのような私達の革命の実践に驚愕した敵権力は我が党、軍に集中的な反革命、組織破壊攻撃をかけてきたものです。

その様なものとして今日私達が斗争としてこの斗争はあります。

同志のみなさん！

私達が今後、非妥協的に闘わんとしているこの裁判斗争は、いわゆる法廷内における論争や権力による法の適用を防ぐものとしてその最大の意義があるので決してありません。

それは、権力の攻撃の性格が革命党、革命の軍隊、革命戦士に対する全体的、体系的な組織破壊攻撃としての予防反革命攻撃であるからです。

まさに裁判に公判という美名の下に隠されたものは帝國主義権力の予防反革命以外のなにもありません。

当然にも権力斗争、党派斗争、党内斗争の同時一体的な推進の過程であります。

臨時革命政府は単一世界プロ独を樹立する世界革命戦争の機関としてあり、まさに、連合政府ではなくプロレタリアートの前衛であり、唯一、単一世界プロ独から共產主義をめざす革命党とその軍隊によつて領導されなければなりません。

そのような革命政府樹立へ向け、蜂起を準備し、実現する単一革命政党の建設と全人民を蜂起の陣型へと統合しなければなりません。蜂起をめざす革命党はレーニン主義的党組織としての蜂起の地下活動、軍事を軸とした非合法活動を担うものとしてあり、一切の合法的活動は「党一軍」の非公然、非合法活動を支え保障するものとして蜂起の陣型の構造の一環とし組織しなければなりません。

同志のみなさん！ 友人のみなさん！

A R G裁判V統一被告としてこの裁判斗争を以上の内容に於てとらえ「革命党建設」「蜂起の陣型構築」というそのような活動の一つとして、又、七〇年代階級斗争に於ける普遍的、戦略的斗争としてとらえ断固として斗争決意です。

それはこの斗争がA R G Vという戦略武装組織に対する権力の最初の攻撃であり武装斗争の時代における普遍的攻撃の質を孕ん

であり、就中、帝國主義権力の侵略、反革命に向けた権力再編攻撃の要がまさに政治警察の武装（機動隊の準軍隊化等）を軸とした反革命政治運動を媒介として進行しておりこの権力の攻撃を粉碎することなくして武装斗争の新地平を切り開くことはできないという階級斗争の現段階という冷徹な状況であるからです。

そして第一に破防法団体解散という革命党壊滅をもくろむ破防法―電汽車往来危険という反革命策動を粉碎し第二に今後武装斗争の時代における武装組織のバルチ破壊―収奪―拉致等ブルに対する攻撃作戦を評価しその斗争を防衛し全人民の中に正当化するものとして第三に戦術、戦術の党の団結―権力打倒、蜂起主義的団結の質の止揚を革命的実践の対象化と資本主義の原則的な批判を軸とした党綱領（世界綱領）の内に団結の質を対象化しうる革命党建設と第四にその党建設を党内、党派斗争の過程でもって「反スタ、マルクス主義」の止揚・革命的マルクス、レーニン主義の復権をからとらなければなりません。

ここにこの「裁判斗争」における最大の意義を確認しうるからにはほかなりません。親愛なる労働者、学生、同志、兄弟のみなさんノRG裁判統一被告として微力ながらも以上の決意をもって最後の勝利まで断固斗争覚悟です。全てのみなさんの賛同と支援協力を訴えます。

私達は敵権力のいかなる反革命攻撃にも属することなく断固として戦斗を維持し発展させ戦線を拡大するでしょう／そして、全世界のプロレタリアート人民の未来に答える決意です。次はブルジョアジーと裏切り、反革命分子達が心底から恐怖する時だ。

まさに共産主義という亡霊に／

- ① 八派「ソビエト派」のイデオロギーを解体し蜂起の（党―軍）の下へ再編、統合せよ／
- ② 蜂起をめざす全国単一党・蜂起の軍隊建設／
- ③ 蜂起の党―軍を強化し帝軍解体ノ侵略、反革命を世界革命戦争へ／
- ④ 革命党壊滅策動―破防法攻撃を党―軍の武装斗争の恒常化で粉碎せよ／
- ⑤ 政治警察の武装反革命政治運動を粉碎せよ／
- ⑥ 権力の階級的報復―階級裁判を粉碎し武装組織と武装斗争を維持し発展させよ／
- ⑦ RG「山田弾薬輸送阻止」裁判斗争勝利ノ

一九七一年一月一日

RG斗争資料

1

RG裁判統一被告団「起訴状」一覧

（一） 山田弾薬輸送阻止斗争

△京都▽

△電汽車往来危険、被告、久留島純一郎、山本哲昭、大森昌也、中塚邦夫（佐藤和之）

△兵庫▽

△電汽車往来危険、威力業務防害、被告、大森昌也（中川夢一）（藤田好孝）

（二） 反レット・パージ斗争

△火薬類取締法違反、建造物侵入罪、被告、久留島純一郎、山本哲昭、浜田則男、大森 進、中塚邦夫（山内智）

（三） 強制収奪斗争

△住居侵入、窃盗、被告、久留島純一郎、山本哲昭、大森 進、浜田則男、中塚邦夫、品川邦江、大塚彰

（四） 二・一四党派斗争

△凶器準備集合罪、被告、山本哲昭（二・一四逮捕）、大森昌也、中塚邦夫、大森 進、浜田則男（以上令状）

（ ）内氏名は獄中転向者

起訴状

起訴状

左記被告事件につき公訴を提起する。

昭和四五年九月三〇日

神戸地方検察庁 検察官 根来泰周

神戸地方裁判所 殿

本籍 岡山市清心町三五六番地

住居 不詳

職業 無職

勾留中 大森昌也

昭和一七年三月二日生

公訴事実

被告人は共產主義者同盟のエル、ゲーと略称する軍事組織に属するものであるが、日本国有鉄道の貨物列車によりアメリカ合衆国軍隊の用に供する弾薬を輸送することを知らず、右列車が通過する右日本国有鉄道山陽本線より線路で時限発火装置付火焔物を炎上させることにより右弾薬輸送列車等の運行を阻害しようと企て、右エル・ゲー所屬の藤田好孝ら数名と共に謀のうえ、昭和四四

年二月六日午前一時三〇分ころ、兵庫縣掛保郡太子町船代地内右日本国有鉄道山陽本線林田川橋梁東端の上り線路下にキッチンタイマー、乾電池、ガスライター用点火線、電線等をもって構成した手製の時限発火装置及び砂糖等を混入したガソリン約一五リットル入りのポリエチレン製のタンクを納めたシヨルダーパーグを針金でつり下げてこれを装置し、同日午前一〇時三十分ころ、同所において、右時限発火装置により右タンク内のガソリンに着火させてこれを炎上させ、おりから同所に差しかかった電気機関車及び貨車五三輛で編成する上り第三六〇列車を運転する機関士山本喜彦に危険を感じしめてやむなく同人をして制動措置をとらしめたうえ、同所を通過後、同列車を網干駅において臨時停車させてこれを約二分三〇秒遅延させ、よつて、右列車等に火災、脱線の事故発生のおそれを招きさせて電車の往來に危険を生ぜしめるとともに威力を示して日本国有鉄道の業務を妨害したものである。

罪名並びに罰条

電気車往來危険、威力業務妨害

刑法第一二五条第一項、第二三四条

右は謄本である。

前同日同庁 検察事務官 西村 準 治

昭和四五年検第二七六七号

起訴状

左記被告事件につき公訴を提起する

昭和四五年四月一四日

京都地方検察庁

検察官 検事 大石 和 夫

京都地方裁判所 殿

一 被 告 人

本籍 大阪市浪速区馬淵町一五番地

住居 同市住吉区山之内町一丁目一一八番地なると荘

なると荘二二号室

職業 無職

氏名 勾留中 麻生三郎こと 久留島 純一郎

年令 昭和一八年一〇月二八日生

本籍 熊本県宇土郡三角町大字戸馳、九四四番地

住居 不詳

職業 無職

氏名 勾留中 山本 哲 昭

年令 昭和三三年四月三日生

二 公 訴 事 実

被告人兩名は、アメリカ合衆国軍隊用の弾薬を輸送する昭和四四年二月四日午後三時三十分北九州市南小倉駅発同月六日午前七時三分京都昭島市拜島駅着の日本国有鉄道貨物列車の運行を阻止しようと企て、ほか五名と共に謀のうえ、うち二名において同年二月五日午後一時二十四分ころ、京都市東山区山科北花山寺内町所在日本国有鉄道東海道本線東山隧道東口東方約六三米の列車軌道上約六米の高さに南北に架設してある花山水路歩道橋上から、東海道本線より列車軌道中央（右東山隧道東口東方六六・一米東京基点五〇九斤九五八・〇五米地点）に火炎びん二本およびガソリンと綿を充満した一升びん四本を投下して燄の高さ約一・六米約一・五平方メートルの範囲にわたって燃えあがらせ、その直後の同日午後一時二十九分ころ右地点軌道上を通過すべく接近中の電気機関車および貨車計五〇両（うち弾薬積載貨車一〇両）編成の前記上り貨物列車第七八四号列車（電気機関士川部善三郎ほか一名）に火災、脱線の事故発生のおそれを招きさせ、もつて電車の往來の危険を生ぜしめたものである。

三 罪 名 罰 条

電気車往來危険 刑法第一二五条第一項、第六〇条

右は謄本である。 同日於同庁・検察事務官 森田 修

昭和四五年検第四一、二六二号

四五八一二検査官送致決定受理

起 訴 状

勾留中

左記被告事件につき公訴を提起する。

昭和四五年八月二〇日

大阪地方検察庁 検察官 検事 谷山純一
大阪地方裁判所殿

本籍 大阪市東住吉区田辺本町五丁目七七番地

住居 不 定

職業 無 職

氏名 大森進

年令 昭和二五年一月二二日生(当一九才)

公 訴 事 実

別紙のとおり。

罪名および罰条

第一の事実 建造物侵入 刑法一三〇条前段

第二の事実 火薬類取締法違反

第二の一につき同法第四条、第五八条第二号

第二の二につき同法第二五条第一項、第五九条第

五号

別 紙

被告人は、日本電信電話公社の合理化推進ならびに組合員らに

に対する行政処分抗議するため、大阪府寝屋川市本町一八の八所

在寝屋川電報電話局庁舎構内に駐車中の車両に爆薬をしかけよう

と企て、ほか数名と共に謀のうえ、

第一、昭和四五年一月二八日午前三時三〇分ごろ、前記寝屋川電

報電話局局長樹林晴成の看守する同局庁舎内に故なく侵入し、

第二、

一、同月二六日ごろ、大阪市住吉区山之内町一丁目一八番

地「なる」と庄「二二」号室の被告人らの居室において、法定

の除外事由がないのに通商産業大臣の許可を受けずに、

塩素酸ナトリウムと砂糖を混合させた爆薬約一五〇グラム

を製造し、もって火薬類である塩素酸塩を主とする爆薬を

製造し、

二、前記第一の日時ごろ、同電報電話局庁舎裏庭に駐車中の

自動車教台の直近において、法定の除外事由がないのに大

阪府知事の許可を受けずに、前記製造にかかる爆薬を時

限装置を用いて爆発燃焼させ

たものである。

右は謄本である。

昭和四五年八月二〇日

大阪地方検察庁 検察事務官 吉末慶一

昭和四五年検第四五三二九号
四五三三三三三号

起 訴 状

別件勾留中

左記被告事件につき公訴を提起する。

昭和四五年九月一日

大阪地方検察庁 検察官 検事 谷山純一
大阪地方裁判所殿

本籍 愛媛県越智郡弓削町大字下弓削甲一、三二五番地

住居 不 定

職業 学 生

氏名 浜田則男

年令 昭和二五年二月一六日生(当二〇才)

公 訴 事 実

別紙のとおり。

罪名および罰条

第一の事実 窃 盗

刑法第二三五条

第二の事実 住居侵入、窃 盗

刑法第一三〇条、第二三五条

大阪地方検察庁 検察事務官 吉末慶一

別 紙

被告人は、

第一、ほか五名と共に謀のうえ

一、昭和四五年一月二八日午前二時三〇分ごろ、寝屋川市池

田南町二七番一号先空地において、辻野勇所有の普通貨物

自動車(トヨタカラーバン)一台(時価四〇万円相当)

を窃取し、

二、同日午前二時四〇分ごろ同市豊野町二番三六号先空地に

おいて、山本浩司所有の乗用自動車(ミッサンサー)一

台(時価三〇万円相当)を窃取し、

第二、ほか数名と共に謀のうえ、昭和四五年二月一日午前二時こ

ろ、滋賀県滋賀郡志賀町大字北小松所在大阪証券金融株式会

社の別荘「比良山荘」に窃盗の目的で侵入し、同社代表取締

役員市川晃管理にかかる冷蔵庫、サンヨーカラーテレビほか家

財道具類合計三一品目六五点(時価合計四九万六、〇〇〇円

相当)を窃取し、

たものである。

右は謄本である。

昭和四五年九月一八日

大阪地方検察庁 検察事務官 吉末慶一

大阪地方検察庁 検察事務官 吉末慶一

昭和四五年検第三〇八六九号 四五六一九勾留 永井裁判官
起 訴 状 勾留中

左記被告事件につき公訴を提起する。
昭和四五年六月二七日

大阪地方検察庁

大阪地方裁判所 殿
検察官 横事 谷山純一

本籍 山口県宇部市大字小口六五番地ノ三
住居 高槻市八幡町三の二 三鈴荘

職業 電々公社職員

氏名 品川邦江

年令 昭和二二年九月一四日生(当三二才)

公 訴 事 実

被告人は假か数名と共に謀のうえ、昭和四四年一月一八日午前
三時ころ、滋賀県滋賀郡志賀町大字北小松所在協同土地株式会社
の別荘「湖山荘」に窃盗の目的で侵入し、同社代表取締役戸城武
男管理にかかる冷蔵庫一台ほか家財道具類一三〇点位(時価合計
約一五万円相当)を窃取したものである。

罪名および罰条

住居侵入、窃盗 刑法第一三〇条、第二三五条

右は謄本である。
昭和四五年六月二七日

大阪地方検察庁 検察事務官 吉末慶一

昭和四五年検第一五一〇号

起 訴 状

左記被告事件につき公訴を提起する。

昭和四五年三月七日

京都地方検察庁

京都地方裁判所 殿

一 被 告 人

本籍 熊本県宇土郡三角町大字戸馳一九四四

住居 不 定

職業 無 職

氏名 山本哲 昭

年令 昭和二三年四月三日生

二 公 訴 事 実

別紙のとおり。

三 罪名および罰条

兇器準備集合 刑法第二〇八条ノ二第二項、第六〇条

右は謄本である。

同日於同庁 検察事務官 服部

別 紙

被告人は、共産主義者同盟(以下共産同と略称する。)戦旗派
学生ら多数と共に謀のうえ、昭和四五年二月一四日午後一時一五分
ころから同一時二五分ころまでの間、京都市上京区所在の京都御
所内中立売御門附近から同区烏丸通上立売下る御所八幡町所在の
同志社大学学生会館内に至るまでの間において、共産同赤軍派の
学生らの身体に対し共同して害を加える目的をもって竹竿など多
数を携帯準備して集合したものである。

この世界

ファタハよ聞いておくれ

一発の弾丸が夜の静けさを破り

鮮血が飛び

俺達は血の色を思い出した

俺達の血は噴水となって流れ出た

奴らは俺たちに血の色さえ忘れさせたのだ
皮膚の下に水が流れているとでも言うのか
過去一すべてのものは見慣れた色だった
バスポートを探る奴らの眼の色
金の色 ブラックリストの色
みんな見慣れた色だった だから
血の色を見たのだ

血はどんどん流れ道に溝を掘る
血の流れのままに任せるファタハよ
傷口をなめていたら収めるぞ
世界の窓ガラスを血の色で染めるまで
血は流れる

ファタハよ 世界の枕の下に

ダイナマイトをしのばせろ

ベットの上に 休ませるな

俺たちが 有刺鉄線の上で
憩っている限りは……

(パレスチナ詩集より)

RG斗争資料 2

(新聞記事抜萃)

階級斗争の一切の目的意識性を蜂起し、臨革政府樹立に向けた非公然、非合法活動とその陣型構築として設定し、党建設し革命の正規軍を組織し体系的非公然党建設を具体的に推し進めなければならぬ現在、まさに、この一年有余の敵権力のRG(革命の軍隊)に対する弾圧の状況とその質は武装斗争の時代にむける普遍的内容をもっているだろう。

その一つとして「ブルジョア政治新聞」における「RGキャンペーン」としてあります。権力し政治警察と一体となったマスコミはブル新は悪辣な攻撃でデッチ上げ(フレイムアップ)報道をもってRGとその闘いの意義をインペイしようとしています。

ここにその内容をブル新誌売新聞から、各斗争と「RG記事」なるものの報道記事を転載しました。その弾圧の内容を知る一つの資料としていただきたい。

尚、最初にただ唯一、革命的労働者、学生の全国政治新聞「戦旗」紙上より、山田弾薬輸送阻止斗争、反レ・パ斗争等の当時の記事を転載しました。各斗争における政治的意義をつたえており、参考にして下さい。

「戦旗」六九年十一月二十八日付

「安保反革命同盟の再編強化の第一弾」「弾薬

輸送阻止(山田・横田・三沢に決起せよ)」

「日米共同声明」は、日本帝国主義の七〇年代戦略を、われわれの前にはっきりと示している。

世界有数の生産力をもつにいたった日本帝国主義が、七〇年代

をアジア制圧として展望する時、沖繩こそは、決定的な意義をもつ。

すでにわれわれが幾回となく指摘してきた通り(安保自動延長し沖繩返還)ASPAC軍事化Vとしてある日帝総路線、即ち、安保のアジア核安保化において、沖繩はその軍事的礎石である。

七〇年代アジア制圧をめざす日本帝国主義がそれを、日米両帝國主義間の利害調整と共同反革命の中に見出すとき、沖繩こそはこの日米反革命同盟(アジア核安保)の戦略的拠点となす。

七二年沖繩「返還」をとりきめた日本帝国主義は、「返還」、すなわち(沖繩)の日米共同反革命前線基地化Vをすでに開始した。防衛庁は早くも自衛隊一個師団の沖繩派遣を声明、「国土防衛」を明らかにした。

そして、また、日米共同声明後のかゝる新たな情勢の推転は、左翼内部における混乱を一部発生させている。

この「混乱」は、われわれが、この間における沖繩斗争を通じてすでに指摘、予見してきたものであるが、(七二年返還取り決めVの前に、社共の「沖繩返還」中核派の「沖繩奪還」は、破産を余儀なくされ、ML派の「沖繩解放」論は、いよいよ無規定なものになりつつある。実際、社共をふくめた諸党派の沖繩論は自衛隊の沖繩進出(沖繩日米共同基地化の前)にあえない破産をきたしたのだ。「米軍基地撤去、米軍政打倒」と共に、「日帝の前線基地化阻止」を不可分の一体として提起しつづけてきた我同盟の沖繩斗争論の正しさが今や、全く鮮明となり、全労働者人民に急激にうけいれられつつある。

日帝が、日米共同声明を契機に七〇年代戦略へと大きく動きたしたことによって階級斗争は、いわゆる七〇年代へと突入した。われわれは、一〇・十一月攻防を経験して、七〇年代階級斗争を闘いうる主体、七〇年代を世界革命の勝利に導きうる主体、即ち内戦の主体の端緒的構築をなした。

だが、権力の動向は、一層先行的であり、矢つき早やである。佐藤が、「共同声明」をたずさえて羽田空港におりたつた二六日午後三時すぎ、この同じ時刻、北九州山田弾薬庫では米軍弾薬が貨車につまこまれ、南小倉駅を出発した。

商業新聞でも報ぜられている通り、北九州市山田弾薬庫から出される千二百トンの弾薬は、東京横田基地、青森三沢基地に運び込まれるものであり、それは、新たな日米反革命同盟の再編強化の一内実となすものである。

二六日から開始された弾薬輸送は連日、六両から十両、十二月八日までの十三回行なわれる。

弾薬は、毎日午後三時一〇分、南小倉駅を出発し、山陽本線、東海道線を経て、新編見操作場に到着、さらに山手貨物線を通って午前二時五六分新宿着、ここから、横田基地・拝島駅には中央線を通じて青森三沢基地へは、山手貨物線(東北線)常盤線を経て、それぞれ基地内に運び込まれる。

全国の青年労働者・学生諸君

日本列島を文字通り縦断する弾薬輸送―しかも、一度ならず連日十三日間わたる輸送―は、全ての労働者人民に対する権力の挑戦である。

日本帝国主義は、未曾有の大弾圧体制によって、かろうじて左藤訪米をちとつたものの、ともあれ、訪米―日米共同声明にこぎつけたとはいえ八美力Vを背景に、今度は億面もなく、われわれに対する挑戦に出てきたのだ。

十・八以降二年余、とりわけ、今秋十、十一月斗争を通じて、われわれは八党―階級Vにわたる画期的前進をかちとつてきた。しかし、攻防は、同時に敵権力の強大化の過程でもあり、権力がその本質を自ら暴露していく過程である。

現代帝国主義の性質は、帝国主義の歴史的反動化が、単なる理論的次元においてのみならず、その侵略、反革命戦争とその破産等、現実を通して恒常的に暴露される中において、その国民結集政策結果力が、不断に弱体化するところであり、かくして、支配は先行的ななくすし的な行政・警察権力の強化として貫徹される。この間われわれがすでに指摘したように、より具体的には、ななくすしファシズムとしての現代帝国主義の支配は、まず、機

と共に日本労働者階級の戦斗的伝統を賭けた斗いとしての加重性をも付与しての権力の挑戦を受けて立つことを決意しなければならぬ。

すでに、米軍山田弾薬庫に働く十五人の「弾薬・作業員」なる全駐労働者は、弾薬輸送に反対して、就業拒否に入った。

全国各都道府県の地区反戦労働者諸君

安保粉砕・日帝打倒の旗色をいよいよ鮮明に、その戦斗性とあらゆる創意をもって、弾薬列車が諸兄の都市を通過することを許すな！

全国全土の最も戦斗的な全共斗活動家諸君

十・十一月斗争の鉄火を通してきたえぬいた八軍団Vを先頭に全戦線への最前線に立とう！敵を弾薬輸送ルートとそれを守ろうとする機動隊をスタスタに解体し、七〇年安保日米反革命同盟に痛撃を！

全国各地反戦・全共斗は、直ちに行動を！山陽本線―東海道―山手―中央線、東北線―常盤線に猛攻撃を！

「戦旗」六九年十二月十二日付

「弾薬輸送に恒常的武装斗争」「関西各地でも斗い取り組まる」

機動隊の圧倒的な強大化として進行する。権力は機動隊強化のためには、惜しみもなく金を使い、かくして機動隊力能論に陥る。日本帝国主義は、連日十三日間の弾薬輸送もこの重武装化した圧倒的な機動隊によって完遂しようものと信じている。

全国の青年労働者・学生諸君！

弾薬輸送阻止斗争は、もともと直接的には、ベトナム人民の英雄的な革命戦争への連帯であると共に、より戦略的には、七〇年代日米反革命同盟の構築をめざす日本帝国主義、ななくすく、その積極的な対抗的盟友として急激に抬頭しつつある日本帝国主義に対する戦略的斗争の一環である。それは八安保粉砕、日帝打倒、世界革命戦争Vのわれわれの七〇年代戦略をめざす斗いとして、十、十一月斗争の質を受けついで斗争として推進されなければならない！

全都全国の青年労働者・学生諸君

北九州から東京、三沢へと太平洋ベルト工業地帯を連日通行する弾薬列車は、日本労働者人民に対する嘲笑であり、愚弄である。

福岡、大阪、名古屋、東京をはじめ、日本労働者階級の密集地帯の全てを、弾薬列車がごていねいにも、もれなく貫徹せんとする時、われわれはここに、機動隊力能の高飛車な権力攻撃をみる

「大阪支局」関西地区において、弾薬輸送列車に対する斗争は英雄的人民の武装斗争を頂点に、各地に続発し安保決戦におけるブルジョアの隊列が部分的なものでしかないことを証明した。「過激派」は決しておとろえてはいない。いや日本階級斗争の主人公としてその位置をますます不動のものにしつつある。

白昼公然と、千二〇〇トンもの火薬を人家密集地をぬって運ぶという権力の「過激派」「暴力集団」ぶりに対し、抗議の声をあげたのは、死にたえたはずの「過激派」の斗いであったことを、我々はしっかりと肝に銘じておかなければならない。

十一・二六 関西地区反戦・全共斗・ベ平連を中心とした

の戦斗的デモが大坂駅にたたかって展開された。(既報)

十一・二八 京都駅において、戦斗的労働者・学生が、官憲の

弾圧をもとめせず、戦斗的構内デモを展開した。

十二・一 吹田高浜神社に結集した反戦・全共斗・ベ平連は、

関西の輸送拠点である吹田操車場に対し、戦斗的デモを展開。

十二・五 英雄的青年数名が、東海道線京都府附近の陸橋から、

列車に対する抗議の刃をつきつけ、以後の斗争の方向性を示した。

十二・六 同じく戦斗的人民は山陽本線の兵庫附近において、

線路の爆破をめざして斗争を展開した。

十二・六 国鉄六甲駅構内には戦斗的な学生が、列車の通過時

をねらって、戦斗的構内デモを展開し、官憲と激突した。

十二・十七 △尼崎▽尼崎反戦青年委員会の労働者十数名は、尼崎駅に対する抗議の戦斗的デモを展開した。

△吹田▽ 関西地区反戦連絡会議のよびかけで、百名の戦斗的労働者・学生が雨中を吹田操作場に対する戦斗的デモを展開した。
△京都▽ 向日町会館において、京都地区反戦・ベ平連・全共斗二〇〇名は全京都集会を開催し、以後、列車のさしかゝる向日町駅へ戦斗的デモを展開した。

山田弾薬庫からの弾薬輸送は日米共同声明の締結に結実した帝國主義者の局面的勝利を人民に対し宣言するというデモンストレーションであるだけでなく、朝鮮・台湾を中心とする日米両帝國主義の新たな戦争計画のための軍事網の再編という実質をもっていった。即ち、米軍を軍事編成の中枢に集中化し、日帝軍の戦斗性を大幅にとり入れ、かつ西北に主砲を設立するという戦術的な再編の先ぶれをなしていたのである。この動きは、七二年沖繩返還をメドにいよいよ活発化するであろうし、我々の以後の政治斗争の明確な焦点を形成するであろう。

さて、今回の斗争の特徴の一つは、関西地区、横浜における名もない戦斗的労働者・学生の手によって武装斗争として展開されたことにある。この武装斗争は、新たな大衆武装斗争をよびかけの明確な焦点を形成するであろう。

ここから導き出される我々の小結論は、反レ・パ「春斗」を救対・守る会や工場、職場支配体系―職務給・報償金等の粉砕をなおざりにした賃金論を拒否することである。大衆的デモンストレーション、カンパニアに呼応する軍事行動、さらにこれに応えるより大規模のカンパニアである。世界革命恒常的武装斗争の一環として戦術的斗争を目的意識的に再開すべき時がきている。「革命の軍隊」に結集し破壊活動を強化、ブルジョアジーを鞭撻せしめ帝國主義政策の推進者、加担者、手先どもを粉砕することが大衆を結集し、大衆武装を促進するのである。

六九年「安俣決戦敗北」は我々に多くの教訓を与えた。その一つが、さきの位置づけによって全国化しようとする兆候である三里塚斗争であり鉄道弾薬輸送阻止斗争であった。反レ・パ「春斗」はすではじまっており七〇年代権力斗争に突入しているかに見える。かゝる中で一月二十八日付朝日新聞(夕刊)の報道によれば「二十八日午前三時半ごろ、大阪市北区堂島西町、大阪市外電話局北館の玄関で爆発音がして、高さ三メートル余りの炎かがついていた」「また同三時五十分ごろ、豊中市三和町、全電通労働者

という一般的武装宣伝の領域をこえて、世界革命戦争の有機的な一環を形成していることをみておかなければならない。即ち、今回の軍事網が新たな反革命戦争を直接のメドとしており日・米・中・ソをまきこむ、世界規模の革命戦争に転化する可能性を秘めており、ドイツのファシスト占領下において、仏・伊の労働者が展開したバルチザン戦とそれが人民蜂起に結実していった同様の過程を、新たな侵略戦争の中で果さねばならないからである。今秋の武装斗争が暗示しているものは、まさにそのコースである(以下略)

「戦旗」七〇年二月六日付

「権力とその手先への暴力を支持」「全人民の武装へ更に組織化を」

△大阪支局▽ 日帝の世界戦略アジア軍事戦略は、帝國主義軍隊の創出と強化を七二年を一つのメルクマールとして急ピッチで具体化されつつある。

この帝國主義戦略に手助けする非武装中立・自衛武装論は六五年日韓以後、日本型社民の中からも抬頭している。総じて帝國主義労働運動が政治を抜きにした賃金・改良論をもって積極的に、通信、運輸の軍事化に加担してきた。だから一般的な合理化阻止組大阪市外労働部長豊田愷さん(三六)宅裏のガレージ付近で「ガチャン」という音がした」「また午前九時ごろ、寝屋川市本町、寝屋川電報電話局の裏庭においてあったトラックの荷台に油が流れ、附近に乾電池、ゼンマイ、段ボール、毛布のさばはし」また、大阪日日新聞一月二十日付によれば、見出し「『新弾投げ込む』?電話局や組合幹部宅へ」そして「犯人の人数などはわからないが電話局の壁に『暴力革命方、ニャロメ軍団』のビラ」「また豊田さん方玄関にも『権力と一体となり、自分の地位と利益のみを守ろうとしているキミに対して、プロレタリアートより警告する』とのビラが張られている」「組合執行部に批判的な一部反戦グループのしわざではないかと捜査をはじめた」と報道している。

これは七〇年代戦略を貫徹せんとするブルジョアジーの「春斗」前段政治処分、弾圧に対する鋭い反撃が開始されたことを意味している。われわれは、このような革命的プロレタリアートの戦斗的斗争を断固として支持するものである。

以上「戦旗」紙上より転載

「六九年十二月六日付朝日新聞朝刊」

「東海道線へ火炎ビン」「弾薬列車ねらう?」

△京都▽五日午後一時二十五分ごろ、京都市東山区山科北花山寺内町の東海道線東山トンネル東出口附近の上り線路に、同線をまたいでいる水路橋（高さ六メートル）から若い男二人が火炎ビン四本を投げつけ、炎をあげて燃え上がった。六分後には現場を北九州市の米軍の山田弾薬庫から横田基地へ弾薬を運ぶ貨物列車が通過。現場附近の立体交差工事に働いていた佐藤工業会社大阪支店の作業員五人が、むしろや砂をかけて消し、列車には支障なかった。京都府警山科署は、この弾薬輸送に反対するものしわざと見て威力業務妨害の疑いで捜査をはじめた。同署の調べでは、二人とも二〇才前後で、火炎ビンを投げて北の方へ走り去った。

「六九年十二月六日付朝日新聞夕刊」

「山陽線の線路で爆発」 「時限装置弾薬列車ねうう？」

「網干―龍野間」

△姫路▽六日午前十時二十五分ごろ、兵庫県掛保郡太子町船代の山陽線網干―龍野間の林田川鉄橋（長さ六十五メートル、幅十二、五メートル）東詰の上り線で、ボーンという爆発音とともに高さ約一メートルの炎と黒煙があがった。この直後上り貨物列車が通過したが、無事だった。ちようど、現場から約四十メートル西方の鉄橋上で、作業中の姫路保線区作業員北川季さん（三九）が見つけた、上下両線の間で積んであった砂をかぶせて消し止めた。

二十八日未明、大阪市外電話局前に火炎ビンをまねた時限発火装置付きのガソリン入りビニール袋が仕かけられて炎上、同じ時刻ごろ、寝屋川電報電話局の駐車場と豊中市の全電通同局分会書記長宅でも車のそばに同様は時限発火装置が置かれ、爆発した。いずれも大事にはならなかったが、昨年十一月の佐藤訪米阻止斗争に近畿電通局管内の過激派反戦グループが東京・蒲田で多数逮捕され、局側は起訴されたうちの五人を懲戒免職にしており、これに抗議するビラが現場にまかれていた。府警々備部は、局側の強硬処分や全電通労組の方針に反対する過激派反戦グループの仕わざとみて、放火未遂と火薬取締法違反容疑で捜査をはじめた。

午前三時三〇分ごろ大阪市北区堂島西二、大阪市外電話局北館表玄関で、にぶい爆発音がしたため、玄関わきの宿直室で仮眠していた守衛の鈴木国男さん（五一）が飛び出したところ、玄関外側の西すみから四、五メートルの炎が上がり、表ドアのガラス一枚（統一メートル、横五〇センチ）が割れ、煙と炎が館内に吹き込んでいた。鈴木さんは、電話で同局本館の守衛に応援を頼み、備えつけの消火器で数分後に消しとめた。府警々備部の調べでは、玄関の外にあった段ボール箱（縦、横、高さとも二十四センチ）にガソリン入りのビニール袋と時限発火装置をおさめた。燃焼物がとわかった。現場にフェルトペン二本の破片が散乱していたこと

竜野署と姫路鉄道公安室で調べたところ、マクラ木二本が焦げコンクリート製の土台石の上部が幅五〇センチにわたって吹飛んでいた。また現場のマクラ木に長さ約三メートルの針金がぶらさがっており、鉄橋から約三メートルの河原に、一、五ボルト乾電池二個が落ちていた。同署は約一時間前に現場を通過した米軍の弾薬輸送列車をねらって、何者か時限爆弾をしかけたものとみて、兵庫県警の応援を求め捜査をはじめた。同鉄橋は国鉄竜野駅から東へ約四キロ離れた林田川にかかっており、その東詰提防を県道が走っているが、民家は現場から約百メートル離れている。踏切で列車の通過を待っていて、爆発を目撃した竜野市掛保町松原、工員島田浩さん（三〇）は「貨物列車の通過を待っていたところ、大きな音とともに火が燃え上がった。おどろいて近くの民家に走り一〇番をした」といっている。

△神戸▽兵庫県警は十一月二十七日から県下の山陽、東海道両線の沿線に五百一人の警官を出動させて警戒に当たっており、現場付近にはこの日二十五人を配置していた。しかし、弾薬輸送列車が通過した約三〇分後の十時すぎ警戒をといた。

「七〇年一月二十八日付読売新聞夕刊」

「時限爆弾で連続爆発」 「大阪市外電話局に過激派が仕掛ける」

から硫酸を詰め、そのまわりに塩素酸カリを浸み込ませた紙テープを巻きつけ、時限発火装置にしていたらしい。フェルトペンとビニール袋を毛布でくるみ、ダンボール箱におさめてあり、フェルトペンは横にするとの硫酸がしみ出し、塩素酸カリとの化学反応で発火、毛布やホロ切れにくすぶりつき、その熱でビニール袋のガソリンに引火して一気に燃え上がるようになっていた。これは火炎ビンの原理と全く同じで同局の窓ガラスが割れたのは爆発によるものではなく、強い火力のせいとみられる。また玄関外東側の壁には「反レ・パ（レッド・ページ）戦争勝利、暴力革命バンザイ、ニャロメ軍団」と活字をはりつけた二〇センチ四方のガラ紙を紙テープでとめてあった。玄関は窓ガラス製で真ん中が二枚トビラになっており、一番下のガラス一枚が粉々に割れて破片があたり一面に飛び散っていたほか、最上部にかけて四枚のガラスにひびがはいった。同局は信管らしいものがあるところから時限発火装置付きの爆発物ではないかとみて大阪府警に連絡、捜査をはじめたが、壁にはあった文句から傍組の内紛か、過激派反戦グループなど思想的背景があるとの見方を強めている。

「寝屋川電々局にも」

△寝屋川▽午前四時ごろ、寝屋川市本町、寝屋川電報電話局で宿直員がボーンという大きな音をきいた。同七時ごろ同局員が同局

裏の駐車場を調べたところ、公用車六台に「レッド・ページ粉砕、公社粉砕」などの文字をスプレーを吹きつけてあり、小型車の荷台に油が流してあった。そばに毛布をかぶせた灯油三カンがあり、付近に時計の部品らしいものが散乱しており時限発火装置らしい。

労組書記長宅も

八豊中V二十八日午前三時五〇分ごろ、豊中市三和町三の三の二七、全電通大阪市外電話局支部書記長豊田稔さん(三五)方南側の簡易ガレージで「パチパチ」と破音音がするのを、南隣の東淀川郵便局勤務海老原清三郎さん(五七)が聞きつけ、窓からのぞくと何かが燃えているので豊田さん方に知らせ、家族といっしょに火を消した。ガレージには乗用車一台がおいてあったが無事だった。豊中署で調べたところ、車の前輪のそばに二〇センチ角のダンボール箱にビニールで包んだ爆竹二〇数本の燃えかす、焼け残ったボロギレが見つかった。また同家玄関のガラス戸に「権力と一体となり、自分の地位と利益のみを守ろうとしている君に対してプロレタリアートより警告する。無視すればどうなるか、君が一番よく知っている」と新聞の活字をつなぎ合わせた大学ノートの一ページ一枚がはりつけてあった。豊田さんはこの夜は不在で、家には妻喜美代さん(三四)と二児がいた。豊中署の調べでは、大阪市外局の場合と同じ時限装置を仕組み、同じ大きさのダンボ

ール箱につめてあったらしい。

「七〇年三月二十五日付読売新聞朝刊」

「共産同戦旗派二幹部を逮捕」「弾薬列車火炎ビ
ン事件 京都府警」「浪花節の研究で爆薬などを
製造」「正規軍々の関西拠点」

八京都V昨年末、京都市東山区の東海道線で米軍弾薬列車妨害のため火炎ビンが投げ込まれた事件を捜査中の京都府警々備部と山科署は、二十四日までに大阪市住吉区山之内町一の一八、「なると荘」内、共産主義者同盟戦旗派幹部、無職、久留島純一郎(二六)と同派の熊本県生まれ住所不定、同、山本哲昭(二一)(凶器準備集合罪などで逮捕、拘留中)を列車往来危険罪の疑いで逮捕する一方、久留島の部屋を同容疑で捜索、時限装置、計量てんびんなど爆薬製造用具二十点と製造法を説明した冊子「浪花節の研究(その一)」を押収、久留島の部屋は共産主義者同盟の中核軍事組織である正規軍「レッド・ゲバルタ」関西部隊のアジトになっていたことがわかった。

調べによると二人は昨年十二月五日午後一時二十五分ごろ京都市東山区山科北花山寺内町の東海道線花山水路橋から、四分後に通過する米軍山田弾薬庫(北九州)発横田基地(埼玉県)行きの「浪花節の研究(その一)」はB5判二十五ページで、発行社は「日本浪花節研究会」原稿用紙に書いた説明、図面をコピーした手製で、内容は軍事技術のメモと題し(1)火炎ビン製造法(2)爆弾焼い弾製造法(3)火炎タイヤ、催涙弾、毒ガス製造法の三項目からなり「これを利用して敵権力を打倒せよ」とアジっている。火炎タイヤは昨年の京大紛争(二月十四日)で使われたが、警備部は戦旗派からこれら「武器」を押収したのははじめてといっている。共産主義者同盟はさる三十三年十二月結成、一時壊滅したが四十年七月再建、下部に学生組織の社会主義学生同盟統一派がある。昨年夏、左藤訪米訪米阻止闘争の戦術をめぐって戦旗派と赤軍派に分裂、府警の調べでは、戦旗派はその後中央軍事組織として東京に正規軍をつくり、久留島の部屋を関西の拠点にしていた。関西の勢力は十数人とみている。

弾薬列車を妨害しようと約五メートル下の上り線路上にガソリンと脱脂綿を詰めた一升ビン四本を投下、さらに塩素酸カリ入りのビールビン二本を投げつけて炎上させたが、近くにいた保線区員らが見つけてすぐ消し止めたため弾薬列車はじめ列車には影響はなかった。府警は目撃者の証言による人相から、久留島が一月一月、神戸でのエンタープライズ事件で米領事館前にすわり込んで兵庫県警に検挙されたことをつきとめ、先月中旬から久留島のアパート付近に捜査員を張り込ませ二十三日午後久留島が帰ってきたので踏み込んだ。山本はさる二月十四日、同志社大への社会学統一派なぐり込み事件で京都府警に逮捕されていることがわかり、二十四日逮捕。また久留島の部屋には山本と一緒に同志社大なぐり込み事件に加わって凶器準備集合罪で指名手配中の堺市香ヶ丘町二の一、山内智(二二)が居合わせたので逮捕した。久留島は和歌山大卒。「堺反戦」に属していたことがあり、現在は共産主義者同盟正規軍の関西部隊を指導するかわたら、ふ

だんはアルバイト、日雇いをして生活、山本は伊丹市の大手電機会社の工員をしていたことがある。同府警は昨年十二月六日、兵庫県揖保郡太子町の山陽線網干一電野間船代鉄橋下に時限爆弾を投下、米軍弾薬列車を妨害しようとした事件にも二人が関係していたのではないかと見ている。押収した時限装置はトランジスタ

「七〇年五月九日読売新聞夕刊」

「電々局爆破犯を逮捕」「戦旗派の元局員」
「火炎ビン郵送など一一件」

昨年末から京阪神の電報電話局や局長、労組幹部宅で相ついで

起こった時限爆弾による爆破事件と火炎ビン郵送事件を捜査して
いる大阪府警警備部東署捜査本部は九日午後一時すぎ、事件の実
行者とみられる堺市香ヶ丘二の一、共産主義者同盟戦旗派軍事組
織員、元河内長野電報電話局員山内智(二二)を火薬類取締法違
反、建造物侵入の疑いで逮捕した。捜査本部は、十一件におよぶ
この襲撃事件は共産同赤軍派の軍事組織とそっくりの極左反戦グ
ループである戦旗派の軍事地下組織「R.G」(レッド・ゲバルト)
が綿密な計画を練ったうえでの特異な「テロ」活動として、一味を
徹底的に追及する。

山内の直接の容疑は、さる一月二十八日午前四時ごろ、寝屋川
市本町、寝屋川局裏側の車庫に時限装置つきの爆弾を仕掛けて爆
発させ、工事作業車一台を小破、他の車の車体に「レッド・パー
ジ、電々公社粉砕」の文字を書いた。爆発と同時に他の車も誘爆、
炎上させるため、数台の車体下に灯油をしみこませた毛布を敷い
た(この誘爆は失敗した)が、この毛布にあったネームが糸口と
なって山内が浮かんた。しかし、山内はさる二月十四、五両日、
同志社大学で起こったR.Gと赤軍派の内ゲバ事件に加わった疑い
で京都府警に逮捕されていることがわかり、九日、京都地検から
釈放されるのを待って捜査本部員が同地検前で再逮捕した。

捜査本部は昨年十一月三十日とさる一月二十八日の二次にわた

定、関西では、同志社、神戸大、全電通などを中心に学生、労働
者約三十人がいると見られる。〃3・3編成〃といわれる三人一
組の隊組織をピラミッド状に構成、分隊、小隊規模で共同生活を
し、武器の製造、収集、軍事訓練をしている。当局がR.Gが関係
したと見ている事件には△昨年九月二十一日の京都大学前白方通
カルチュ・ラタン闘争 △同十月十七日の第二次大阪戦争 △同
月二十一日の北大阪制庄闘争 △同十一月十六日の東京・蔵前署
火炎ビン襲撃事件 △同十二月五日の京都・山科での弾薬列車襲
撃事件 △二月十四、五日の同志社大内ゲバ事件I などといす
れも火炎ビンを使った激しい街頭戦を展開、京大闘争では火だる
まの死者まで出している。

R.Gによる連続爆破、火炎ビン郵送事件はつぎの十一件。

〔第一回襲撃事件II十一月三十日未明〕△大阪市東区法円坂町
近畿電気通信局の玄関を爆破 △京都市下京区七条御所之内町四
四、全電通労組京都支部長小倉治一郎さん(四七)宅の玄関を一
部破壊 △西宮市上甲子園三の一三五、公社住宅二五一、前北尼
崎電報電話局長山田義次さん(五七)宅の玄関を一部破壊。

〔第二回襲撃事件II一月二十八日未明〕△寝屋川局 △寝屋
川市東大和町一五の六、全電通寝屋川分会会長小山喜代夫さん(三
三)宅へ爆弾脅迫文を投げ込む(爆弾は不発) △大阪市北区堂

る爆破事件がいずれも、午前三時から四時にかけて実行されたこ
と、犯行が広域にわたっている点から綿密な計画を練り、車など
の機動力を使った十人近い犯人による行動で首謀者は他にいろ
みている。山内は第一回襲撃直後の昨年十二月六日「反戦活
動に従事する」と河内長野局を退職した「職業革命家」で、大鉄

高校電気科を卒業している。寝屋川局爆破現場の破片から家庭用
タイム・スイッチが発見されており、電気の知識に明かるい山内
が時限装置を担当したと見られるが、他の数局の襲撃現場からも
よく似た破片が出ているところから、続けて他局も襲ったと推定
している。近畿電通局は昨年の反安保闘争や、佐藤首相訪米阻
止闘争で火炎ビンを投げるなどの過激なゲリラ活動をして警視庁
、大阪府警に逮捕された労組員十一人を解雇したが、爆破事件は
これらの雇員粉砕を叫んで行なわれた。解雇からこれでこれほど
悪質な個人テロが行なわれたケースは全国でもなく、捜査本部は
東部、兵庫両府県警の協力を得て、広域捜査をしてきた。

治安当局の調べによると、共産同はさる三十三年十二月結成さ
れ、六〇年安保闘争には主役を果たしたが、その後分裂、再建を
繰り返し昨年九月、赤軍派と戦旗派に二分された。赤軍派の強力
な軍事組織に刺激され、分裂直後、党中央政治局に直結する非合
法軍事組織「R.G」を結成した。軍団員は全国で百人足らずと推

島西町、大阪市外電話局の玄関を一部破壊 △和泉市府中町、和
泉電報電話局の正門鉄トビラの一部を焼く △堺市大美野登美丘
電報電話局ボイラー室を爆破(被害ほとんどなし) △豊中市三
和町三の三の二、全電通大阪市外電話局支店書記長豊田徳さん
(三五)宅のガレージの一部を破壊。

〔火炎ビン郵送事件II二月二日〕△宝塚市宝梅町二の七、逆
瀬川ハイッ四号館四〇二号、寝屋川電報電話局長樹林晴蔵さん
(四七)宅 △豊中市孤江本町二の三二、電々三國社宅、寝屋川局
労務厚生係長牧原茂さん(四〇)宅。

「弾薬列車妨害で手配 戦旗派」

〔京都〕昨年十二月五日午後、京都市東山区山科で起こった共
産同戦旗派の米軍弾薬列車妨害事件を捜査中の京都府警々備部は
大阪市住吉区山之内町一の一八「なると荘」内、同派幹部、久
留島純一郎(二六)ら二人(逮捕済み)のほかに三人のグループ
が同事件に加わっていたことをつきとめ、九日、この三人を含む
同派幹部数人を列車往来危険罪などの疑いで指名手配した。

調べによると、久留島らつかまった二人は乗用車を持っていた
が、三人のグループは車がなかったため、事件当日の五日未明、
京都駅前で乗用車を盗み、現場付近で二台が落ち合い、火炎ビン

を投下後、南北に分かれて逃走、盗んだ乗用車は円山公園に乗り捨てていた。同警備部は久留島らが国鉄関係者しかわからない臨時編成の弾薬列車の現場通過時刻を正確に知っていたことから、国鉄関係労組内の反戦組織が情報を出していたと判断、背後関係も追及している。また昨年十一月六日、兵庫県揖保郡太子町の山陽線林田川鉄橋で起きた爆弾爆発事件など昨年からの関西各地で統廃している十数件の爆破製薬事件も、すべて「3・3編成」の関西正規軍小部隊がやったとみており、隊員が勤め先の工場などで「自家製武器」を秘密製造していることも十分考えられるとしている。

「七〇年五月十六日付読売新聞朝刊」

「さらに二人逮捕」「電話局爆破」

大阪府警々務部東警捜査本部はさる九日逮捕した堺市香ヶ丘二の一、元河内長野電報電話局員、共産同盟派のR.G.(レッド・ゲバルト)組織員の山内智(三三)の自供から、十五日午後、大阪府住吉区山之内町一の一八「なると荘」内、元昇経理高校教諭、R.G.幹部久留島純一郎(二六)、熊本県生れ、住所不定、無職、R.G.組織員山本哲昭(三三)を火薬類取締法違反、建造物侵入の疑いで逮捕した。調べによると、久留島は、R.G.関西部隊の

を逮捕したが、その一人が資金ルートを追及されるうち自供したものである。判明した被害は、いまのところ十件(百五十余万円)だが、捜査本部は、多数の共犯者がいて被害額はさらにふえるともっており、この犯行が、R.G.の上部組織である共産同盟政治局の指令によるものかどうかも含めて糾明する。

別荘荒らしを自供したのは、火薬類取締法違反、建造物侵入容疑で先月九日に逮捕された堺市香ヶ丘二の一の二六、元河内長野電報電話局員山内智(三三)。自供によると、昨年九月中ごろ、仲間数人と京都市伏見区東浜原町、齒科医療器具製造・森田製作所が滋賀県滋賀郡志賀町北小松に持っている同社保養寮のよろ馬窓をドライバーでこじあけて侵入、ふとん六十数枚、テレビ、応接セットなど二十九点、四十九万余円を盗み出した。このほか近江舞子、小松、白ひげなどの水泳場に近しい別荘や会社のサマーハウスをつぎつぎと荒らし、さらに大阪、京都市内でも自動車盗みや忍び込みをくり返していた。別荘荒らしは、警備が手薄なシーズンオフがほとんどで、トラック一、二台で日没直後に堂々と乗りつけ、ふとんや、たんす、机などの家具類をはじめ、置き時計、掛け軸、花瓶などの調度品、さらに調理台、食器、炊事道具まで一品も残さず盗み出す。荒らされた後は、壁と建て具しか残っていないという敏感ぶりだった。

指導者。さる一月二十八日未明、山本、山内を指揮して寝屋川電報電話局の車庫に時限装置つきの爆弾を仕掛け爆発させ、作業車一台をこわした。捜査本部では寝屋川局のほか、大阪市外電話局など三局をおそったのも久留島グループの犯行と断定。残りの数人を追求している。久留島と山本は京都・山科の東海道線での米軍弾薬列車の輸送妨害事件でさる三月末、京都府警に逮捕されたが、捜査本部はその調べの終わるのを待って京都拘置所で再逮捕した。

「七〇年六月十五日読売新聞朝刊」

「浅旗派の地下軍団」「泥棒で革命資金」

「別荘荒らし一〇件」「一五〇万円(判明分)がせく」

赤軍派とならぶ極左集団、共産主義者同盟戦旗派の地下軍事組織「R.G.(レッド・ゲバルト)」が、革命資金調達と称して、大阪、京都府下、滋賀県下で大がかりな別荘荒らしをしていたことが、十四日、大阪府警警備部の調べで明らかになった。昨年末からさる一月末にかけて、京阪神の電報電話局が爆破されたり、労組幹部の家へ爆発物が郵送されてくる事件が続発、府警警備部の東警捜査本部はこれら一連の事件の容疑者としてR.G.組織員三人を逮捕した。調べによると、久留島は、R.G.関西部隊の

犯行はG計画(資本)と名づけ、山内と同じ容疑で警備部に逮捕された大阪市住吉区山之内町一の一八「なると荘」内、久留島純一郎の部屋で計画をねり、レンタカーなどで琵琶湖西岸の別荘地を下見、管理人がいなかったり、戸締まりが簡単に破れそうな家を選んで「襲撃地図」を作成した。盗品を運ぶのは、検問のさびしい国道一号線やゲートのある名神高速道路を避けて大津市内の近江神宮わきから比叡山ろくの裏道を通って京都市左京区北白川へ抜ける「山中越え」の県道大津―下鴨線を利用、京都、大阪市内のシンパの家でおろして金になるものは古物商にさばき、ふとんや炊事道具はシンパやR.G.組織員の「論功」として支給していた。山内の話では、盗品の運搬中、地元民にとがめられたことが何回もあったが「シーズンが終わわり、不用心なので引きあげるところだ」といのがれたという。

捜査本部の調べによると、湖西一帯には約八百軒の別荘があり、昨年一年間の盗難被害は三十五件、約四百万円。いずれも根こそぎ盗まれているところから、三十五件の大半はR.G.のしわざとみられる。被害は九月から十一月にかけてがほとんどだが、被害別荘は管理人が不在のところが多く、いずれも発見がおくれた。

うらはら「理想国家」の主張 罪の意識なし

「プロレタリア世界革命の実現」と集団窃盗― 山内の自供によると、R.G.の幹部は「別荘族は革命の敵、ブルジョアだ。これに被害を与えるのは天誅である」とこじつけ、組織員をそそのかしたという。山内らは、たいして罪の意識もなまにどろばう路線”を突っ走ったのだから、過激派が活動資金を集めるために組織ぐるみの機動窃盗を繰り返したのは初めてのケース。

一昨年と昨年は全国の各大学で紛争が続き、その混乱の中で大学の貴重な図書、備品が持ち去られることが多かった。関西では京都大、大阪市大の被害が最も大きく、それぞれ一千万円近い損害だった。そのほとんどがセクトの活動資金に当てられた。というのが治安当局の見方である。ところが、昨年夏ごろから封鎖がつきつきと解除され、各派とも“金づる”となる拠点を失なつた。それに彼らの過激な行動は次第に世間から見放され、資金源であつたカンパが思うようになかなくなり、昨秋ごろから、各派の資金難は決定的になつていつたらしい。追いつめられたあぐくの集団窃盗― 彼らが口にする“擄取や犯罪のない理想国家建設”とはあまりにかけ離れた行為。被害者の森田製作所専務長谷川俊夫さん(六〇)は「大衆の共感を得る清貧こそ、革命の条件ではないか。それが、罪の意識もなく盗みを繰り返すとは、恥し

くないのか。過激派の行為を今まで遠くから見ているが、直接被害をうけて、彼らの本性が、はっきりとわかつたような気がする」と話している。

R.G.とは 共産党中央政治局に直結する地下軍団として

結成、治安当局の調べによると関西では久留島らを幹部に同志社大、神戸大、京阪神各地区反戦を中心として約四十人の学生、労働者が名前をならべている。これまでにR.G.が起した事件は△昨年九月の京都大学前百万遍のカルチェ・ラタン斗争△同十月十七日の第二次大阪戦争△同二十一日の北大阪制圧斗争△十二月五日の京都・山科での弾薬輸送列車襲撃事件△さる二月十四、五日の同志社大学内ゲバ事件などが、このうち久留島が首謀者とみられるのは火炎ビン、手製爆弾による弾薬輸送列車襲撃事件報電話局爆破事件である。

「七〇年六月十六日読売新聞夕刊」

「大阪戦旗社を手入れ」 「交換手ら二人逮捕」

「別荘荒らし 共犯も数人浮かぶ」

共産主義者同盟戦旗派の地下軍事組織「R.G.」(レッド・ゲバルク)が革命資金調達と称して大がかりな別荘荒らしをしていた

事件を捜査している大阪府警警備部東署捜査部は、十六日午前七時、大阪市都島区都島中通三の七の一六、大阪戦旗社、R.G.組織員の豊中市服部元町二の二の五、池田電報電話局交換手、伊良波友子(二三)の自宅など九ヶ所を窃盗容疑でいっせいに捜索、組織員らの自宅から盗品の応接セット、鏡台、盗みの道具であるドライバーや懐中電灯など二十数点を押収した。また伊良波と豊中市服部西町二の七の二九、元枚岡電報電話局長河西正人(二四)を同容疑で逮捕した。この女をふくむ過激派の集団窃盗事件は昨年末からさる一月にかけ十一件に及ぶ京阪神の電報電話局爆破、局長、労組幹部自宅への火炎ビン郵送事件の容疑者として、捜査本部が逮捕したR.G.組織員ら三人のうち堺市香ヶ丘二の一の二六、元河内電報電話局長、山内智(二二)の自供によつてわかつたもので、この日逮捕した伊良波、河西のほか数人の共犯者が浮かび、両本部は窃盗容疑で逮捕状をとり、行方を追及している。

調べによると伊良波らは吹田市山田下二三九九の二二、協同土地会社(戸城武男社長)が滋賀県滋賀郡志賀町北小松に持っている保養所「湖山荘」へ昨年十二月十、十八日の両日末明、貸しトラック数台で乗りつけて忍び込み、応接セット、テレビ、電気冷蔵庫など家財道具六十三点(三十六万円余)を盗んだ。このほかとし二月中ごろまでの間に同じ手口で近江舞子、小松、白ひげなど湖西一帯の水泳場近くの九軒の別荘、会社保養所に忍び込み、総額百五十余万円の盗みをしてきた。犯行は四人から七人が一ゲ

ループになり、大阪、京都のアジトからいっせいに出発、事前に見ておいた目的地へ着くと全員が覆面、手袋をし、懐中電灯をもち、ドライバー、鉄パイプで戸締まりを破壊、電話線を切断。屋内外はトランシーバーで連絡をとりながらゆっくりと盗み作業を進め、どの家でも畳、寢具を残すだけで家財は残らず盗んでいた。十回とも伊良波など女を加え、現場では見張りたてたほか盗品を輸送途中、職務質問をのがれるため女を助手席に乗せ、引越しを装うなどカムフラージュ工作をしていた。府警警備部の調べによると、R.G.は共産党中央政治局に直結する非合法軍事組織で、正規軍、地方軍にわかれ、山内、河西ら機動窃盗事件に加わつたのはほとんど正規軍関西西部隊の犯行とわかつた。正規軍は“職業革命家”として革命に身をすることを誓約、全員が勤め先を退職して加盟、三人一組の班編成で日給七百円前後を支給され、それぞれアジトで共同生活をしてきた。しかし昨秋以来、活動資金が途絶えがちになり生活に事欠くようになったので、生活費と活動資金をかせぐため盗みをはじめた。同本部は、組織員のなかに盗みの前科のある者がいて指導しているとみている。

「七〇年七月八日付読売新聞夕刊」

「R.G.(戦旗派)が覚せい剤組織」 「交換手らが常用」 「密造?暴力団とつながり?」

赤軍派とならぶ極左地下軍事組織、共産主義者同盟戦旗派の「

90万円の捕虜

—ある半年の
檻生活の報告—

大 森 昌 也

△バクダンノバクダンノ

一九七〇年、夏の光化学スモッグの東京板橋の路上、七月一四日の昼下がり、オレは、捕われた。世界一といわれる警視庁公安第一課の岩城、真鍋に「大森たな」と、いきなり前後からおそわれた。奴らは、近くのポリボックスにオレを引きつりこむようにしながら「ダクダンノ、バクダンノ」と叫び……。

全国指名手配の第一種。人相身長一六六センチ位、中肉、近眼、首筋やわからか、うしろ姿に左に首をちょっと曲げて歩く等々。指紋番号左〇〇〇〇〇、右〇〇〇〇〇。

岩城というデカは、40才くらいのデブのやさ男で、黙っているオレの名前をたしかめようと、カッターシャツのネームをひっくりかえしていたが……。いきなり、オレの左人差し指を曲げてその汗にまみれたきたね。手で指をさかんになでながら「この指紋番号は、大森に間らがない」とのたもって、手錠を改めてかけをおした。ワッパをはめられて、警視庁への車中の入

R G 戦士 獄中斗争 報告

24時間を賭けた政治警察との闘いを

—明治生まれの我が

—そうさんの手をもつ祖母へ—

R G (レッド・ゲバルタ) が革命資金調達と称して別荘荒らしをしていた事件を捜査中の大阪府警警備部東署捜査本部は、これまでに逮捕したR G正規軍六人のうち、電電公社の交換手二人が覚せい剤を使用した事実をつかんだ。このため防犯部保安二課と協力、八日から覚せい剤取締法違反容疑で追及をはじめた。覚せい剤を使用したのは先月十六日、捜査本部が窃盗容疑で逮捕した豊中市服部元町二の二の五、池田電報電話局交換手伊良波友子(二三)同市服部西町二の七の二九、元枚岡電報電話局員、万国博マレーシア館レストラン給仕、河西正人(二四)の二人。捜査本部が拍良波を取り調べ中、覚せい剤中毒患者に特有の頭痛を訴えたり、一時、放心状態になるなど禁断症状が現われたので、尿検査をしたところ、覚せい剤の成分である「フェニールアミノプロパン」の反応が検出された。このため、他の逮捕者も検査したところ、河西からも出た。二人とも覚せい剤使用については黙秘しているが、捜査本部は検査の反応がはっきり出ている点から常用していた疑いが濃いとして窃盗事件、昨年末からさる一月にかけての京阪神爆破事件とは別に覚せい剤の入手経路などを徹底的に追及するため、防犯部に捜査を依頼した。伊良波、河西とも昨年十二月十、十八の両日未明、貸しトラックで吹田市山田下二三九九の二二、協同土地会社(戸城武男社長)が滋賀県滋賀郡志賀町北小松に持っている保養所「湖山荘」へ乗りつけて忍び込み、応接セット、テレビなど家財道具六十三点(三十六方余円)を根こそぎ盗んだ疑い。このほか近江舞子、小松、白ひげ

余円)を根こそぎ盗んだ疑い。このほか近江舞子、小松、白ひげなど湖西一帯の別荘、会社保養所で被害が続出しているため、同じ手口でグループが荒らした疑いもたれている。二人が使った覚せい剤は製品名も、注射薬、錠剤いずれであるかもはっきりしないが捜査本部は(1)深夜の盗みのためねむけざましに使ったか(2)グループによる興味的な使用—と見ている。またプロレタリア独裁を理想とした職業革命家グループが「盗み」「覚せい剤使用」を罪の意識もなくしていた点について同本部はおどろいている。防犯部の調べによると覚せい剤はこれまでほとんどが暴力団による密売ルートで売買されており、R Gがこれら暴力団組織とどこかでつながりがあるのか、または別に独自の密造組織をもっている資金かせぎに密売していたか などについて二人を徹底的に追及する。

「七〇年七月六日付読売新聞朝刊」

「関西の部隊長ら逮捕」「弾薬列車妨害のR G

三人」

〔京都〕共産同戦旗派の米軍弾薬列車妨害事件を捜査中の京都府警警備部は十五日、同派の軍事組織R G (レッド・ゲバルタ)の最高指揮者、岡山県生まれ、住所不定、R G関西部隊本部隊長元国鉄労組大阪地本書記局専従書記大森昌也(二八)を列車往來危険罪、凶器準備集合罪の疑いで逮捕した。(五五頁に続く)

になる。もう、これで、自分の間、へたをすると何年もシャバとも別れ…。話しかけるデカもその中で、東京というジャンゲルと砂漠の街々のひとつひとつを胸にしっかりとしまいこんでいった。板橋の百円の映画館。新大塚…。国会議事堂そして警視庁。ひとつひとつが警視庁の建物すらオレに「われ」のあいさつを…。とも共に、警視庁に入っていくと「昌也君もとうとうつかまったか！」とのたもった奴らの声を聞くと、捕れ人になったというくやしき。権力奪取にむけて、我々のプロレタリアート権力へむけてのプロレタリアート人民との結合―交通のシャダン…。への怒り。

△深く、プロレタリアートと結合を。▽

いかに権力の奴らが、金と人を使って、全国指名手配にしようとも、プロレタリアート人民と深く結合し、権力の追及の網の目をくぐって斗い抜いていくことこそ、プロレタリア戦士の任務である。裏切り者、スパイに対し、鉄ツイを下すのは、権力の追及をのがれ、たたかい抜くことである。

残念なことに、オレは、半年足らずの間に権力の手中に。これは敗北だ。目に見えて分っていながらも…。党と権力の間の闘いのひとつの苦い敗北だ。真鍋にしる、岩城にしる、デカの奴

らは、パクった開口一番「もう皆、つかまったのぞ観念せい」とトキの声をあげた。革命党というものは、権力との対抗関係において、ふかくプロレタリアート人民と結合して、権力打倒―武装蜂起―権力奪取―臨時革命政府樹立にむけて、不断に、文字どおり前衛として斗いを展開するものである。

当時（七月―四日頃）、明らかに、目に見えて分っている現実（パクられること）に対し、有効に対処し得ることのなかったオレと党は敗北した。小ブル共を組織し、捕れること―裁判闘争を自己目的化した連中はいざしらず、プロレタリアートの前衛としての我々はこの敗北を敵に自己批判し抜くことが不可欠。ふかくプロレタリアート人民との結合を。

△捕虜センメツの時代へ…。▽

戦前、一九三〇年頃…。権力の奴らは、…。三時間ブツブツの拷問―吊り上げ、畳屋の使う太い針を身体に刺す―刺される毎に強烈な電気に触れたように身体が句読点位にギューンと瞬間縮まる。竹刀、平手、鉄棒、綱引でなぐるよりもひどくこたえた。

―三度死に―最後にめちやくちやになぐったり、下に金の打ってある靴でけったりした。芋俵のようころがして…。あるいは、素足のままたたせておいて、後から靴の爪先で力いっぱいいかか

をけることだった。しびれて、とびあがり、へなへなに坐り込んだ。そして指に鉛筆をはさんで締める。「痴呆状態」になって。白状。あるいは、八回も（八回も）つつげさまに窒息させられた。はじめから終りまで警察医（！）が、彼の手首を握って、脈博をしらべていた。首をしめられて気絶する。すぐ息をふき返ら

させ一分の時間もおかず又窒息させ、息をふきかえさせ。又…。フラフラになっていた。いしきは、もうろうとしていた。どう答えているか自分でも分らなかつた。このような状況を記した小林多喜二は、このように拷問され虐殺され、岩田義造や、九州では、西田信春（最近になってその事実判明、土筆社から、書籍追憶集 発刊）の拷問虐殺。

現在、権力どもは、この戦前の教訓と、戦後民主主義の教訓に学び、戦前以上の効果をあげている。例えば、戦前の如く一気の物理的センメツと同様の効果をあげてきている。法の名の下、オレの場合、三ヶ月も、あの日光の当らぬブタ箱を東京―京都―神戸とたらいまわしにし、連日、ほとんど毎日、起訴後も、密室につれ出し朝から晩まで、あの手この手で精神的かつ肉体的拷問を巧妙に加えてくるのである。あの暑い密室で、入れかわり立ちかわり、せめたてられるのが、拷問でないといえようか。うす暗いブタ箱に一人で放り込まれるのが、拷問でないといえようか。

奴らは、これにも屈しないとみると、さらにエスカレートして、外からの市民救援グループの差し入れの果物に、青酸カリを入れたろうか。と、やってくるのである。又何人も密室で、大きなドラ声をはりあげ、首をしめんばかりに手をのばしてくるのである。

戦前の場合、シャベらないと、三時間程せめてで、一〇日ぐらいはおり込むのだが。今日では、休むことなく、連日せめてで、精神的、肉体的に痴呆状況を作りだし、自白させていくのである。これは、物理的センメツより効果がある。というのは、自白についてスパイに仕立てやすいからである。これこそ、権力どもにとって、真の捕虜センメツである。

そして、オレは、このような権力のセンメツ―死の自由な中で、奴らのセンメツ―死を深めていった。憎しみ―自己犠牲心は、きたえられていった。オレの「生」―献身性と勇氣―自己犠牲の気持―の再生をねがって…。六ヶ月の「捕虜」生活は、この「たたい」であった。

一つの敗北を経て、敗北をぐっとかみしめて、さらに、勝利を我らが手にするため、奴らの「死」へのひとつの捨石たらん。―今は鍛錬の時代、光だけをみつめよ！

／＼九〇万円の捕虜は、いかに作られたか／＼

◆準抗告及び、裁判の執行停止申立書◆(その1)

京都地方検察庁

検察官検事 朝比奈 善 磨

事件は、共産主義者同盟軍事委員正規軍(エル・ゲ) 関西駐屯部隊の組織的犯行で、被告人は、右組織の小隊長として、指導的指導者の立場にあったことは、一件記録であきらかであるが、事実関係については、完全に黙秘しつづけており……いわゆる必要の保釈をすべき場合にあたらず且つ下記理由により裁量による保釈も許可すべきでない。

一、被告人は、主導的役割を果たしているが……いかなる目的に基いて本件犯行の企画の謀議がなされたのか必ずしも明らかでなく、特に被告人は、小隊長として命令を下した当人であるところから、同人が保釈されると一部自供した仲間に対し組織を背景とした威圧を加えらるるなどして罪証いじめつづるおそれあることは、さわめて顕著である。

二、又、R・Gは、過激な組織団体であることは、周知の事実である。自己の主義、主張貫徹するために本件関係者の供述をかえさせる行動に出ることは、十分推認されるるところで

ある。

三、被告人は、右組織の一員として、アジトに住居をかまえて、しかも、組織の潜行性からアジトを転々とかえる実態にある、よって身内の者より身柄引受けがなされても公判期日の出頭を保証し難いことは、十分推測しうるところで、再び組織内に身をかくすおそれが、極めて大である。よって、被告人についての保釈許可決定は、失当であるので、これを取消し、保釈請求を却下する旨の裁判をされたし準抗告に及んだ次第である。

京都地方裁判所 殿

◆決 定◆ (その2)

住居 不定

無職 大森 昌也

右の者に対する電汽車往來危険等被告事件について……次のとおり決定する。

……本件保釈請求に際して、被告人の母が、……身柄引受けを提出していること……などから本件は、刑法90条にいう保釈を許可するに「相当とみとめる」場合に該当すると史料する。

しかしながら、原裁判の保釈保証金(30万円)は、被告人の経歴・行状・本件起訴事実の内容・性質など諸般の情状にかんがみ

るといささか低額にすぎるといべきで、金60万円をもって相当と史料する。

京都地方裁判所 第一刑事部

裁判長 瀧原 範明

裁判官 梶田 寿雄

裁判官 館野 明

◆決 定◆ (その3)

被告人 大森 昌也

上の者に対する、電汽車往來危険、威力業務妨害事件について

……次のとおり決定する。

被告人の保釈を許す。但し、保証金額は、金30万円とする。

神戸地方裁判所 裁判官 小野 貞夫

以上のような公文書によって、オレは、この檻から出るためには、この檻から出て次の檻へ入るために60万+30万=90万円を必要とすることになった。ひとつの檻から、ひとつの檻(日本国とかいう国境と民族)に移るのに90万円の身のしる金をオレに要求した。否、否、わがブントー革命党に要求した。国境と民族をこえて、この地球の明日をまわす、世界党の建設にむけ、世界単一のプロ独をめざすわが党に身のしる金を要求したのだ。

お／＼ なんと光栄なことではないか／＼

世界革命戦争！世界単一のプロレタリアート独裁をめざす世界党！世界赤軍戦士の90万円・「捕虜」に幸あれ／＼

／＼この一日は朝六時三〇分から始まる／＼

「ランランテンテン……」と進行曲みたいなのが三疊×3mの空間にガンガンひびく。コンクリートのかたいカベと鉄格子と鉄トビラの共鳴。「こりゃー、ホリ！共オキロー！」と、エンマ大王の大きなドラ声行進曲。そうして女のかたい声、丁度、女のポリ公のような、女の校長のようなかたい声の録音のテープから「みなさーん、おはようございます。6時50分です。起床の時間です。まもなく、点検がはじまります。はやめに、洗面とそうじをすませて、用意して下さい。」とおそるおそるフトンから首を出すと、マドに冷たいうすいコオリが張っている。首をひっこめる。コーン・コッ・コーン・コッ・コッ……とコンクリートの廊下を靴をならして、担当がやってくる。近くで「こりゃ、おきろ」とドなっている。番生「えーい、おきるか／＼」と、フトンをはねとばす。ゴミが立つ。鉄格子の窓を開き、冷たい空気を入れる。フトンをパタパタさせて、ゴミと共に冷たい空気を入へ。フトンたたむ。……「えい／＼」と叫んで、パジャマを

脱いで、ハダカになる。タオルを冷たい水にひたし、しばらく、身体中をこする。イチ・ニー・サン……と号令をかけながら、房内をまわりながら身体マサツを行う。背中を二〇〇回ぐらいいし、次に胸、腹……足、手へ。身体が赤くなり寝てる。

担当の奴が、コッコツと靴音をさせてやって来る。担当の奴、のぞく。知らぬ顔をして一層きつくまきつを行う。奴、あきれた顔をして、だまってすぎさってゆく……。

一瞬、いい気分になって、オンチの、インターと、国際学理の歌をうたう。……担当、あわててやって来る。「こりゃ、大森、朝っぱらから、なんや、やめろ！」。「へへ……寒いですね……」

△あの日、あつかった！

うだるようなむしあつさ……。半年前、一九七〇年七月十七日京都の街は、あついほこりの中にあつた。オレは、その中を、京都府警の警備課のRG担当とかいふ森刑事主任の下に動いている二人の巡査部長一人は、32才の池田賢治という岡山出身の小学三年の女の子をもつにやけた男。もう一人は、28才の同志社大卒の松本治郎というこれ又、女の小さな子供がいるやさ男。ワッパをはめられてひきまわされ、京都市の南のはて、伏見というところにつれてこられた。昔、たしか、秀吉だったか伏見城を作った

家族などを聞くが、「全て黙秘」というと。「そりゃ、簡単や」といって帳簿につけていった。

やがて、もちもの検査が始まった。「房」内に入れて所持可能なもの、そうでないものととの区別があつた。けっさくなこと、歯ブラシに至るまでダメだった。代りに求められた色は、白色の歯ブラシ、白タオル、白シャツなどだった。だれかが、いったかっけ、赤いものがあかんのなら、赤いポストも、信号も全て白にしてしまえ、赤いものをこの社会から、日本から全て追いだしたいのなら……。自から率先せよ！

「ハイライト」が、数本残っていたが、破壊処分になった。

△その奥に「仮調所」がある……

ゴザを数枚ひいてあって、シャワー室がある。ゴザの上に、チンポを出して真っ裸。医務官の奴が、裸をななめから、横からひねりまわして、まるでロクロをまわすように……。オレも気がつかぬ傷あとなどを見つけたして「隠れ、ここにある！」と、よるこんでいやがった。そして、裸の絵に、書き入れていやがった。

そうして、あのいやな、ゴザの上に白くかかれた、手形と足形の絵の上に、手と足をおいていく……。要するに、四つばいになって、尻をぐいとつきだすかっこう。いたい、いやと思つたら、

ところ……。今は天下の監獄がそびえる……。

……たかい、たかいコンクリートのへいに囲まれ、うすらほこりくさい四階建ての監獄……。王子形に廻っている。まさに王や、だが、玄関だけを見ると、どこかの工場の入口と変らない。門のところは、工場なら守衛が、あるいは、ガードマンがいかにめしいかっこうをしてつめていけると同じように、これも刑務官という連中がいかにめしいかっこうをして、詰所があつてつめていられる。その日、二三人の門番がいた。車が入っていくと、池田の奴が手帳をみせると、マンガのような敬礼をして、車の中を覗き、オレの顔をみた奴には、ニキビがあつた。オレは、一瞬、国鉄の工場の中に入っていくような錯覚にとらわれた……。

だが、つぎに、年老いたいかめしい顔をした刑務官の前に、錯覚もきえた。デカの奴らは、金がどうのと何やかにかにやと引きつぎをしていった。それが終ると、奴らは出ていった。出ていったあとで、ガチャンと鉄のトビラが開つた。そうか、オレは、いよいよ鉄のトビラの内側に残されたのか、と、デカの背をみていた。そこは、検査室だった。やがて、金筋の入ったエライさんがやってきた。帳簿をみながら、「大森やな」といって型どおりの敬礼を求めたが、オレは、奴の眼をみていた……。

年老いた刑務官が、メガネの奥の眼をしょぼさせて、住所とか、ガラス棒をつつこんでやがった。担当の医務官曰く「一応、集団生活をやるのだからね」。そのあとで、シャワーをあびた。その間に、よごれたパンツなどを指先でブラさげながらくまなく検査しているのが、おかしくも腹が立った。ズボンとか、シャツなどは、奴らにしたら凶器や、メモなどを、タバコなどをもちこませぬため一日かけて念入りに検査するとか。その代りに、オレに手渡されたのは、茶灰色のズボンと上衣だった。昔なら、青い着物、青い股引をはき、青い禪をしめ、青い帯をしめ、ワラゾーリをはいたものだが、今は、近代的になってズボンと上衣にゴムゾーリやノ

若し京都人特有の雰囲気をもつ元気のいい担当が、さかんに、はなしかけてくる。

「君ら、明治維新の志士みたいな者やな」

「うん、ほんとうによくやる」

オレは、ちっと、こそばゆい気持ちになったが、愉快になって、笑いとばした。

「だけども、明治の初めの頃のように混乱していないからなあ……」とさ。

「検事は、君らに対しては、そりゃもうここから、すぐにムシコに入れたがっている」

「ほんまに、志士みたいやなあ」と、又、つぶやいていやがっていた。

でも、京都は、なんというか、明治以来の反対派の共鳴みたいなものを古くもっている街だなあと感じた。

しばらく、シャワーをあびながら、窓の向うのへいの外に見える空に眼をやりながら、百年前、京都で、明日の社会のためにたたかい倒れていった若者たちへ……60年代に死んでいった樺さん、カスヤ君、望月君などに、おもいを傾けていた……。

シャワーをおえて……、囚人スタイルで、風呂あがりの気分になって、パンツなどの下着類をわきにはさみ、ゾーリをつっかけ、看守のあとについていった。ガチャとカギの音がして、いま入った方向とは、逆の方へ、奥へ奥へとコンクリートのカベの中に入っていた。ガチャガチャ……ピシヤと一度、二度くりかえし、四度目に「独房」に来ていた。計五つのトビラを経て、「独房」へ……。

オレは、これを半年の間に、三回経験した。その毎に、「独房」は、上・下・左・右にかわった。

えたのは、法務省矯正局の役人さん一刑務官。オレの独房は、Aの一階の三七房。昔は、廊下をはさんで両方に房があったそうだが、今は、廊下の一方だけ房がある。まあ、大きな動物園で、いろんな種類の犬や狼やキツネをオリに入れてはしからずつとのぞいてみていくときの光景をおもいだしてもらえばよい。まさに入っているのは、権力共からみて、いろんな種類の狼だからね。但し、動物園のように金網でなく、鉄トビラに小さなのぞき孔一、大きな直径五センチぐらいの円形のもので、二つと、四方形のもので、二つあるだけだが……。そこには、人の感情など、無シヒに、シャ断するコンクリートカベを鉄格子と鉄トビラの三×三疊の空間が、一つの階に40ヶあるだけや。

40のオリを監視するのが、二人の担当とよばれる刑務官。この連中との感情の交換は、まあ、ありえない。あるのは規則だけや。用事のあるときは、房内のトビラの横の左のところにあるスイッチを入れると房の外にランプがつく次第。このランプの火をみて、コッコと音がして担当が、のぞき孔から「何だー」。このランプによって、管理する仕かけや。そして常に、こののぞき孔からのぞく。

夜でも、昼でも

牢屋は、暗い

一回目の「独房」

A号館一階137号一称呼番号 七三七

二回目A一三一八 // 七四三

三回目A一三一六 // 七四七

独房に入ったとき、もう六時すぎていた。京都府警の森や池田や松本のデカの奴らによって、全国指名手配第一種とかにされ、「イヌ」共に追われて、半年、路上で不覚にもバクられカギ二つ、ブタ首から、ここ、カギ鉄トビラ五つ目の独房。高いへいをのりこえ、五つ鉄トビラを爆破しないとたどりつけない秘境。全て、真実は、重い重い鉄のトビラをいくどかこじあけ、のりこえてはじめて、たどりつくことができるものだ。

「ぼくが思うに、人は自分の方向を見定めるまでは、何度でも、刑務所に逆もどりする。だが、やがて、戻ることを拒否する。いいかね、そこに、きつと、何かの意味があるのだ。」

△檻の中に V

四階建の建物の三棟のうち、A棟という独房専用の棟で一階に40の独房がある。だから全部で、160あるという次第。雑居房や、懲罰房や、保護房がある仕かけや。その中のひとつを、オレに与

いつでも、鬼めが
のぞき孔からのぞく

その日、看守・担当は「君の番号は、七四七」といって、次に「ここでの生活については、そこにかかっている『未決収容者の生活心得』というパンフレットを読め」といって、ギャチャンと音をたてて、錠をおろしてコッコと音をたててさきさった。

房内は、天井から、くすけた蛍光灯・10〜15Wのひかりでうす暗く浮きあがっていた。決して、内から開けることのできない鉄のトビラと、両方のコンクリートの冷たいカベそして鉄格子の窓に囲まれた空間。床は、たたみ二枚と、板間が一疊分。その板間に洗面場兼机と、トイレ兼イスがある次第。

くそが、はずんだのでやろうとしたが、窓の方をむいてやっていたら、担当の奴「こちをむいてくれ」とさ。まあ、その仕組みも窓の方をむいてやると、水シブキがある次第で、止むをえず、鉄トビラの監視のぞき孔の方をむいてやった次第。畜生ノくそもすみ、おらついたオレは、これから何年居ることになるかも分らぬ我が住居を、そつと歩いてみた。カベにそつと、カベにそつとさわりながら、カベにもたれながら、「この世は全て、地獄まで金次第」などの落書きをみながら歩いた。

「ブー」と息をして、この空間の一点をみつめていると、怒り

の気持が、ふっと大きくなって、三疊の空間に満ち、パンクしちゃうになった。あわてて、窓を開けると、外の夜空、星がチラチラ……九時すぎになってもなかなか、蛍光灯がきえないので、オソルオソルスイッチを入れたら担当がやってきた。ジャジャリと音がして、この空間のひとつの穴―食器孔―20cm×30cmの大きさの穴―外からしか開かぬ仕かけ―から佐藤栄作みたいな顔した奴が、「なんだあ」といって、ぬーと、その平面を顔をこちらにみせた。

「へー、あの電灯、消してもらえませんか？」

「なに―」と、ガチャンと閉めてしまった。それでおしまい。ブタ箱でも、寝るときは、一段と電灯を暗くするのに……と思いつながら……いつの間にかやら寝ていた……。

〆七時……時報と共に……〆

男の生の声で放送「只今から、点検を行いますから、服装を正して、視察孔に向けて、正座して、称呼番号をはっきりいって下さい。」

オレは、あわてて、服を着る。しばらくすると、野獣のような声で「バンゴ―」と、声をはりあげて近づいてくる。オレの房の前になると、担当が、大きな例の声で「バンゴ―」。懐簿をもつ

するだけの穴―から、バクシャリと、汁らしきものと、ふた筋のたくわんを、犬にくれてやるような具合に、うらだされた。この仕事は、雑役とよばれる懲役の人たちが行っている。交通事故の関係の人が、多かった。オレは、彼らとすぐ仲良くなった。いうなら、彼らのさじかけんによって、味噌汁にトーフが入るか、否かが決るのだからね。

さて、一週間(一九七〇・一二・九―一五)の八捕虜飼育用食事Vを紹介しよう。

一二月九日(朝) 主食は、例のバクシャリ。割合はムギ二、三割。コメの質は非常に悪い。ドンブリ一ぱい。―入った当初は、カスカスして歯ごたえなく、のどにひかかって半分くらい残した。だがいつの間にかやら飼食された。―勤労感謝の日とかいうケツタイな日にオハギが出た。その時の米の色の白かったこと。とけるように口に入ったけ。―先日も大阪刑務所の元刑務官が、朝日新聞に投書「世をあげて米の生産調整し、倉に山とつまれておるとき、刑務所のバクシャリを廃して、白米にしたらどんなに旨よることか。」副食は、味噌汁ドンブリ一ぱいとタクワン二ケ。―味噌は、ムシヨ独特のもの。とにかくまだ粒の残ったカスだらけ。中味は、ダイコン一片、玉ネギ、トーフ二片。中味の在るときはまだ数えられるが、ないときのみじめさ。―入った当

た金スジの部長が、視察孔からのぞく。「ナナヒヤク、サンジュウー、ナナバーン」とわざとゆっくりいうと、奴ら、調子狂っている。

その後、メシ時まで、そうじを行う。わが「別荘」の住人は、清けつ好き。この三疊×3mの満間に対し、板床、タタミ、鉄トビラに、コンクリートカベに、鉄格子に情を移して、かつて入っていた人たちのことを思いうかべながら、体操もかねて、セッセと、ぞらさんがけを行う。わがいつくしみのぞうさんがけによって、同じように居住した人々の叫び、怒りと涙が伝わって来て、最後には、はげましのコンクリートカベと、鉄格子へと交ってゆく。

雑巾は、しばらくすると、ポロポロになって、最後のころは、ひとふきすると、クズがでてくる有様。担当の奴、「ぼんとうに、よくそうじをするなあ―」と。「カベの中から、ここに居た人たちのいるんな叫び声や、気持が聞えるよ、伝わってくるよ」というと、ケゲンそうな顔……。

〆「チヨウシヨーク―」と雑役の声〆

七時一〇分。食事―日本国家の「捕虜」飼育食事の第一弾が、コンクリートの壁にあいた穴から―食器孔―まさに食器が出入り

初、半分ぐらいしかのめなかった。とにかくブタ箱よりもひどい。なんともいえぬ一種独特のにおい、味。だがこれ又、飼育されて後には、まちどおしくなるのですからね。―タクワン二ケは、タクワンズジ二本といった方が正しい。

〆 主食十副食(ジャガイモ、玉ネギ、ニンジン)を煮てカタクリ粉のようなもので混ぜて茶色があったものドンブリ一ぱい)十沢庵

〆 主食十副食(ダイコンの輪切り一〇ケと、クジラ二ケ、白菜一ケのごった煮一ぱい)十沢庵

一二月一〇日(朝) 主食十副食(味噌汁の中味サツマイモ小指の先ぐらいの二片)十沢庵

〆 主食十副食(ニンジン、ゴボー、ダイコンの入ったカス汁一ぱい)十ラツキョウ二ケ

〆 主食十副食(焼サバ一片と青ヤサイの一盛の入った一皿)十沢庵二ケ

一二月一一日(朝) 主十副(味噌汁中味―ジャガイモつぶしとラツケ)十沢庵二ケ

〆 主十副(クリームシチュー)十福神づけ

〆 主十副(サバのテンブラと、マカロニの一皿)十福神づけ
一二月一二日(朝) 主十副(味噌汁中味―玉ネギ二ケ)十沢

庵。この日ノ生タマゴがついた。「おーい生タマゴやぞノ」

「半年以上いるのはじめてや、雪がふるぞー」「奴らポーナスが
出たからかノ」「オレたちへのポーナスカノ」……昔、地主に

タマゴを納めに行った小作人に対し、地主が、そのカゴの中から
ひとつとって、与えた。感謝、感謝した小作人、隠していたタマ

ゴまで出しておさめたとか。……こんな話を思い出した。(昼)主
十副(ジャガイモ、玉ネギ、ニンジン)をこった煮したもの(一ぱい)

十福神づけ。(夕)主十副(スパゲティ)十沢庵

一二月三日(日)(朝)主十副(味噌汁の中味ジャガイモ、ワ
カメ)十沢庵二ケ

(昼)パン十バター(マーガリン)十アズキ一盛ーパンの大き
さ(25cm×5×7)くらい、昔、小学校の頃の給食のパンに比

し、外形は大きいが中味はカスカス。一 日曜日の昼はいつもパ
ン食。一 バターの代りにジャムのとともーインスタント・コ
ーヒが出る時も(あゝノ 本もののコーヒのみたい……)

(夕)主十副(カス汁……中に、ダイコン、ニンジン、ゴボーの
入った)十沢庵

一二月四日(月)(朝)主十副(味噌汁の中味玉ネギ二ケ、キャ
ベツ)十沢庵。

(昼)主十副(ハイン)十沢庵

我が捕虜の身の清潔は、朝の冷水マサツと朝食後の洗たく。…
雑役の人が「センターク」といって、洗たく物を集めてまわって
夕方にはかわいて返ってくる次第。おかげで毎日、こざっぱりし
た。又、散髪もヒゲソリも一週間に一度可能。散髪40円・ヒゲ20
円也。警役の人が、看守の監視の下行う。この人たちは、こき使
われている。はじめ、毎週ヒゲソリをやっていたが、この濃いヒ
ゲのために彼らに負担をかけるのに気がひけたのと、ちよっぴり
90万円保釈金への抗議の意をこめて一切止めた。

△風 呂▽

やはり、左にがうれしいといっても、風呂はいい。オレは、ブ
タ箱以来、暑い夏、十何日ぶりに入った。このとき、まあ、夢
中に入ったのだろう。スチームの栓で、ヤケドをしたのに気がつ
かぬくらいだった。ノ湯槽は、小さく、半畳ぐらいで、コンクリ
ート造り。スチームで湯をわかす。スイッチをまわすと、ガボン
・ガチャン・ガボン・ガチャンと音がして、蒸気が出てくる。入
浴時間は、十五分。担当が、入口のドアの窓ガラスに、チョーク
で時間をかき入れている。そのときから十五分や。湯槽は、一階
に四つある。だから四人入る。入るとき、お互いに、擦れえみあ
う。まあ、うれしいのだ。それにしても、シヤクは担当の奴だ。

(夕)主十副(サバの煮つけ一片と、サツマイモの砂糖づけ一皿)
十沢庵

一二月五日(火)(朝)主十副(味噌汁の中味……フが三ケ、ワ
カメちよろちよろ)十沢庵

(昼)主十副(ニンジン、玉ネギ、トリ肉二片、コーヤードーフ
ごった煮一ぱい)十沢庵

(夕)主十副(コロッケの小三ケと白菜のたもの一盛)十沢庵
二ケ

△別荘の財産▽

この「独房」一別荘一A棟・一階・37号室の財産を紹介しよ
う。

一 監獄法は、明治以来百年変っていないのだから一 戦前と全
く変っていない一 これは、戦前、幾度も経験した人から聞いて
具体的に分ったのだが……。

一 洗面用の洗面器・バケツ・ホーキ・チトリリ・雑巾
一 はし一せん・小さいヤカン・コップ一ケ・フキンの入ってい
る食器箱

一 タタミ二枚・シマ模様のフuton
鏡はない。水鏡か、窓ガラスに雑巾をおいての窓ガラス鏡。

いい気分になって、オンチの歌をうたっていたら……ガチャ
ンと、鉄格子ドアが開いて「こりゃ、大森、ウルサイゾー」蓄生
ノ 又、ようやくいい気持ちにぬくもってきたと思ったら必ず「時
間だ、出るノ」「早くト」とドラ声が叫ぶ。蓄生ノ 黙って、内
らみつけて、ゆっくりしていたら、奴「オレらも、余りいたく
ないのだが、他の者のこともあるし……」とき。くそノ……

△三疊の檻から、五疊の檻の三〇分運動▽

もうひとつのたのしみは「運動」である。一日三〇分の運動
(風呂の日はなし)。雨の日中止。二M×五Mくらいの広さでコ
ンクリートカベにおおわれた空間に、「独房」から投げ込まれる
次第。オレは、この檻の中で、半年の間に、ボールを左手で投げ
ることを学んだし、ウサギトビ、腕立てふせ、ランニングをカベ
ようらくだけノとばかり「運動」を行った。看守の連中「大森よ
ノ ほんまにようやるなあー」と。そして、その出た腹をまげて、
屈伸運動やら、見張台の上をランニングしたす仕末。オレは、だ
まって走った……一九五〇・五一……と数をかぞえながら。

この運動のとき、看守連中は、同じ七百番は一緒に顔を合せな
いようにしているが、ときたま、会ったときのうれしさ。また
ブタ箱で一緒に居た人たちに会うのもたのしい。「大森さん、行

くよノ二年ヤ」。また、ラクガキもたのし、RG万才、ブン
ド万才等。我が同志の一人は、カベにとびつたれんをしてい
たら、看守「なにをしているのだ、やめろ」といわれ、「脱走
の訓練をしているのだ」といったらおたまたまけていたとか。

△面会—金網越しの五分▽

風呂—運動とやらんで、ここでの三大たのしみのひとつは、一
日二人まで一回だけ許される面会。毎週火曜日の午後、京都教養
市民グループの人たちが、必ずやってくる。オレの身体の具合や、
読みたい本や、他の同志への連絡など、なんでもやってくれる。
五分間という短い時間に、何と何をおねがいするか、何をはな
しするか。前日は、そのことはかり考えている次第。ここでおこ
ったためずらしいこと—サイレンがけたたましく夕刻に鳴りわたっ
たとか。朝日新聞のどかが抹消されたとか。だれだれの消息は？
権力の弾圧の状況は？。裁判は？。入管法は？。等。たとえ、短
い間であれ、直接ことばで、口を開いての発音から吸収するもの
は、本当に新せんさをもつて、シゲキと勇気を与えてくれた。夏
には、小ぢな赤ン坊が、冬には、もう、ちよ歩きの子供に
なっているのはびっくりもし、子供に直接にふれて語りかけえ
ない苦痛。子供は、非常に敏感であり、子供をだくことなく、手

た意思の伝達のひとつ。

△鑑獄法という破防法行政版▽

こは、日本ブルジョア國家の法務省矯正局(//)の下にある。
監獄法という明治以来の法が支配している。日夜、特別機動隊と
担当の暴力—懲罰と監視の下であつて、斗いの手段は、ほとんど
うばわれ、獄内外の連帯した斗いは、きわめて困難。権力共の先
行的な攻げきとしての報復。それに対してあるのは、法的にはい
やがらせ。監獄法で「諸願」という制度—法務大臣あてに手紙を
かいて不服を訴える。これは、一切秘密で自分で封し検閲できぬ
—を利用して、鬼の担当共にいやがらせをするか。又は、「所長
面会」制度というので、直接面会して、救済を求めるケツタイな
のを利用してのいやがらせと、ストとして解消ぐらい。担当の奴ら
は、部厚い「身分帳—大森昌也」というのもっていて、信書の
検閲から、図書の閲覧全てにわたつて、詳細に記録をとっている。
奴らは、オレについて、生活の全てをにぎっている。

例えば、やれ、「立って本をよまずに坐れ」とか。やれ、「夜
おそく、齒をみがくな」とか「マドの方ばかりむくな」と等々、
担当の全くの私意でもって、「規則」が成りたっている。反抗す
ると、担当暴言ということ、懲罰をくらって、ひどいものなる

をふれることなくかたりかけることは、金網をたたいてかたりか
けることほど苦しいものはなかった。金網越しの会話は、全く不
自然であることを、子供によつていやというほどおもしろせら
れた。権力共は、だから、子供の面会を禁止しているのだ。

△トン・トン・トン……▽

ここに入っている人たちは、孤独で、体かくも悪く、背のひく
い人たち……。何重にも差別のカベに塗られ込められて「独房」に
在る。となりの房と、はなしをしていると、担当の奴、こつせり
やつてきて、「こらあ」とどなり、懲罰をくらう。奴らは、あく
まで独房へ、独房へとおいやるのだった。ここでは、ラジオ放送
一月土までは、昼12時—1時と、夕刻5時30分—9時。日曜日
は、朝9時—夜9時まで。歌、野球、マンザイと、録音した「矯
正者のその後」というのを流す官製放送。ラジオ放送のとき、高
倉健の「唐じしボタン」の歌が流れると、隣の者が、床をトント
ン……とたたく。……すると、向う隣の床が鳴る。オレも床をた
たく……。そうしている内に、あるとき、コザ事件のニュースが
伝わると、オレはトントントン……やると、隣も向う隣の隣もはじめ
た。担当の来るころは、ちがうところで鳴り、去ると、又やる。
これは、コトバを奪われた捕虜共が、コトバ以外に、生みだし

と減食となりメシ半分になる。又、△信書の検閲▽は、「信書の
内容が、施設の管理運営上発信を適当としなないものは、その長の
意見により、被告人の意思のいかんにかかわらず、その部分を抹
消することができるとか、△図書の閲覧等▽は「右翼的又は左
翼的思想の宣伝を目的とする図書の閲覧は、これを禁止する。又
は、独房拘禁へ。検察庁と連絡を密接にし、接見又は、書類等の
授受の禁止の有無に留意し、且つ、糧食その他について特に厳密
な検査を励行すること。」という法条文をタテに、奴らは、被告人
たるオレを、逃亡とか非証隠滅とかのためにムシに収容するの
でなく、権力共が、テメェらに好ましくない者を、裁判なんかの
形式をとらずに、監禁し、強制拘禁し、制裁—報復リンチ—私制
を加える。まさしく、あの破防法のひとつの行政版といえる。日
常不断に、権力共からの監視と、報復リンチ—死—の中にあつて、
夜の中にあつてはじめて、明日の朝がある。

夜よノ

聴いてくれるか

私の最後の歌を

夜明けの風より早く

パレスチナの

夜明けより早く

絞首台に立つのか

△弾圧一攻撃もときにはよし、 プロレタリアートの覚悟ノ

だけれが、いったことだと思いが、テキの奴らが、総力をあけての攻げき一弾圧されるのも、ときにはいいことだ。六ヶ月に及ぶ「強制拘禁一捕虜」生活は、オレらの内にテキと共に、何がテキかを、隣人とうに明白にし、一人の人間を、今まであいまいだったのを、さらに一步ふみださせた。ひとつの波をかぶって、くぐり抜けて、今まででない、ひとつの覚悟というのか、自由といのか、そんなものを手中にしたと思う。

「捕虜」センメツという、奴らの死に對し、オレらの死一草論は、死を自らのものにしていくことであると思ふ。弾圧受けきによって、今まで、権力打倒とか、中央権力粉砕ノとか言ってきたことが、文字どおり、ことばでなく、アジテーションでなく、自分たちと、テキとの間に、現実のものとして、一線を強すことができ、何が本物か、裏裏かを明白にした。

現在、しれつにたたかっている覚悟、党内斗争の現実、ここにある。オレらは、公然と、武装し、警官共とやりあう一として自衛隊を政治的に解体しぬく、収容者から反撃を行う。オレらは政治的武装と軍事的武装を巧妙に区別しつつも、一体のものとして展開する。オレらは、現代の高度に発達した工業都市社会で、

少年政治犯の記録 （第一部） 大森 進

非法法党建設の為に闘う、我同盟の少年兵士諸君と全世界の抑圧された少年達にこの記録を贈る。

七〇年七月一日、東京板橋で逮捕さる。突然の警めえ不覚にも逃亡できず、同日警視庁公安の手により、大阪へ送還、夜半新幹線にて新大阪到着大阪は数ヶ月ぶりなり。冷房した車内より外へ出ると、手錠の冷たさだけが心良い。新大阪には、大阪府警のデカが待っていた。そのまま、大阪東署へ直行、調べ室で形どおりの問答、選任弁護士の名だけ言い後は黙然とする。弁解録調書なる書類を取る取らないで、もめる。刑事連の偵問と罵詈雑言の中で、ここ数ヶ月間の生活を思い浮べてみる。昨日までの儘みに満ちた日々が、體の燥熱思える。意外と冷静を保てるので自分でもおどろく。唯一つ心配なのは同志の事、逮捕されたか、されなかったのか、気になる。刑事に聞くわけにもいかず、イライラする。相手も、今日は取調べを続ける気がなく房にいられてくれた。逮捕状態でバクられたので、現行犯逮捕と違い、スット少年房にすべり込めた。いつもなら少年だ、いや成人だと、ケンケン、ガクガクの

現実的に、少に辞いしれることなく、リアルな職務とスタイルと組織でうってたたかう。

このようなたたかいたこそが、プロレタリアートの現実の種々のたたかいたを闘花させるのである。
以上で、「報告」おわりませう。

△選

昨暮で出獄しました。獄中の間、京都市民グループ・反戦の同志の支援に感謝します。総力共は、出た後も、二四時間、尾行とほりこみを行ってきています。先日、神戸の裁判の折には、岡山、大阪、神戸等のデカが数十人やってきていました。電車にのれば、目の前に坐り、便所に行けば、となりで奴も行動するという次第。この世、全て、獄中も外も軍靴とナチス棒のアウシエヴ、

軍靴とナチス棒のアウシエヴ、国家の解体にむけて、死を自らのものとして闘おう。

ケンカになるの光が……よく朝、同房者と仁義を助る。（仁義といっても、罪名、出生地、名前（通称）を自己紹介するだけだが）同房者一名、G君といい、某さかり場のチンピラ・ヤクザ・グループのリーダー格、年令一七、一八、犯行は恐喝・傷害との事、選捕歴は数しれず、選別所送りは数回のベテラン、今回は臨実に少年院送りになるとかで、留置場生活には割れている。彼は少年院送りになると女を抱けないといつて朝から晩までくやんでいる、シヤバに焚してきた女に未練があるのが、女の話をかりしている。外見の悪党ぶりとはいくつかわしくないほど元気がいい。

七月一七日、前日から新人がはいってきた、朝鮮人・M・一八才・強盗・傷人・強姦との事、外見から見ると、そんな事をする人間にはみえない。彼は外で不自由のない生活をしていたらしく、肩の暗さと、三七度を越す熱気によって発生する独特の房内臭におびえきって毛布にくるまっていた。官給のムギ飯さえも手をつけようとしないう。彼は自白したらしいのだが、調べに出る度に刑事にシボられるらしく、まっ背になって帰ってくる。Gの話によると朝鮮人がグループに一人いると、必ずといっていいほど、その朝鮮人が主犯に仕立てあげられるという。取調の刑事も早く事件を処理する為に不当な証書を作成して検察庁へ送ろうとする。

少年犯の大部分は、法律知識カケラも無い者が大部分であるから、刑事の好きな様に調書が完成するという。多少の貧い違いは適当に創作してつじつまを合せる事で通してしまふ。家庭裁判所では少年の犯行については犯行が実際に本人がやったものとして取調をおこなうから、後で当の朝鮮人が抗議してもはじまらず、すべて「チョンコ」という言葉で解決されるという。この様な機構の中では朝鮮人の黙秘は有効性を持たないとG君は語る。更に少年が事件を起こした場合は、共犯者のいる時は絶対黙秘せず、真先に自首して、他のだれかを主犯に仕立て上げ、自分だけ、いい子になるのが賢明だという。これも、ブルジョアに組織された犯罪者一流のチエかと思ひバカバカしくなる。

拘留一〇日目、房の床板に今日も寝ころがっている。一日八時間以上続く取調と食事以外の時間は、いつもこの状態だ、とにかく暑い、三七度〜三八度、コンクリートの壁が熱をもち夜間になっても暑い。たえまなく流れ出る汗が毛布に粘りつき、体中毛だらけになる。体を洗う事さえ自由にならないので一晩中かゆくてたまらない。やっと寝入るともう朝になっている。耐えがたい不快感とあせりが全身を支配する。とにかくねむることができないのが最大な苦痛となる。日ごろの訓練のできない自分がなきげなくなる。数日前から取調中、刑事の前で、かまわず、ねむる様にした、子守歌に刑事の人情話もよいものだ。ウン・ウンとうなずきながら、コックリウトウトすると、足ばらいを掛けて倒そう

きなかつた。しかし鑑別所生活、数十日を経る中で真実を知るや、自分のもっていた概念は砕れさり明らかに、少年鑑別所とは、いや少年法体系とは、ブルジョアに保物としての暴力団しいては反革命の再生産構造であり、すくなくとも少年達にブルジョア思想の強制とブルジョアに規律をうめ込む機関である事が明らかになってきた。

△第一部終り▽ ー次回は鑑別所の生活ー

抗 反

お前らは 私を縛りつけ
ノートを奪い 煙草を奪い
口に土を噛ませ
何だっぺするがよい

だが心まで渡しはせんぞ
詩は私の脈打つ血
パンの塩 眼の虹
爪だっぺ 眼の玉だっぺ
短剣だっぺ
ペンとなる

牢屋でも
風呂場でも
馬小屋でも
私は 私の詩を唱う
笞(むち)の下でも
手錠の枷にも
鎖の音にも
屈しない 私の心には
百万のナイチンゲールが
闘いの歌を唱っている

(パレスチナ詩集)

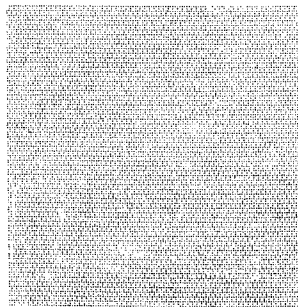
としたり、座席を取り上げて立たしたりする。相手も夏バテで相
当にシロモしているはずだ。俺が苦しい時はきつと奴等も苦し
いと思ひ、かまわず調べ中のいねむりを続行する。床にころがさ
れ、なぐり倒されようとも、ねむる事を決意する。権力達は困り
はて満べ室の机を最もうしろにさげ、俺の座席を部屋を中心に置
き壁や机にもたれられない様にして妨害してきた。この段階で俺
の闘争の勝利が決定した。取調は俺のペースではじめられた
のだ。ついに取調へのヘゲモニーを俺が奪ったのだ。後は、俺は
座席に座ったままで眠る訓練をはじめた。

七月二十四日、今日は朝から取調が無い屋ごころから荷物をまとめ
家庭裁判所へ、夕方家裁の正式決定があり、ついに鑑別所へと送
致される事となった。

△大阪少年鑑別所▽

七月二十四日、午後四時、堺の大阪鑑別所に到着する。法務省の
サビた手錠にひかれていく自分の姿は他人が見たらなんとコッケ
イかと思ひニガ笑いする。大鑑は外見はごく平凡な学園建築・鉄
筋二階建・比較的明るい建築である。環境は近くに大阪刑務所・
堺精神病院・がひかえ、堺市内では一級の住宅地である。ここは
関西で最も整備された鑑別所であると係官からおそわる。

入所当時、私の法律知識では、少年鑑別所とは、法務大臣管理
の国立施設で家裁から審判の為に必要のあるとして送致された少
年を収容する施設であるという百科事典的知識を持っていたにす



救援—反戦・反権力の拠点構築へ

中山 田 鶴 子

ぎょっとしました。それを聞いた時、私の事を言われたのではないかと思っただけです。救援センターの活動をしていらっしゃる方のお話でした。「逮捕されている人の家族は本人が拘留されているうちは面会に行ったり差し入れに行かせたりするのに利用するために我々が行くことも歓迎してくれますが、いったん、保釈されて出て来るともう何の用があつて来たのか、うちの子を引っぱり来ない様にして欲しいなど、言うのですよ」と。

分る様な気がしますが、驚きと不安に戦っている時は救援センターの人の姿が後光がさしている様に見えるものなのです。神様仏さま救援センター様と思っていましたのに、いったん我が家がに帰る自分の手の届く所にいて毎日眺めて暮らす事が出来ればもう神様も仏さまも用はないのです。我が子さえいれば何もいらないのです。誰もがそう思うのです。しかしそれでよいのでしょうか、決してよくはないはずです。何のために彼等はその様を行動にかられて行ったのでしょうか。どうして明らかに犠牲になるとしか

まだ童顔のまま戦死した最愛の孫が忘れられないのです。ローソクの灯の消える様に記憶がうすれてしまっていますのに孫の出征した時の様子と日時・倒れた場所だけは決して忘れないのです。

あの頃をよくにている様に思われてなりません。一人一人の生命が地球よりも重いという事を権力を持っている人又は権力者についている人は考えてみる事があるでしょうか。人々が生きて行く上に三度の食事より人の権利の方がどの様に大切なものであるかいつも考えているでしょうか。

一度逮捕された者を身近に持った人は必ずその事に気付くはずでです。この様にやすやすと人権が侵害されてよいものか。繰返し繰返し思い知らされるはずでです。そしてそれは逃げてよくなるものではないかと思えます。「救援する者が救援する事によって権力とは何かを膚で感じ取りそれを契機に自己の内なる反権力の拠点を構築していく」とセンターの人々は申します。

私達もそうあらねばならないと思えます。私達が一番よく感じているはずでです。から。(中山さんは大森昌也同志の奥母)

思われないのに行くのでしょうか。私達はもう一度よく考えてみたいと思えます。いろいろの声が入って来ます。「どうせ負けるに決まっていますのに行動するだけ馬鹿げている」「それはよく分るんですよ、言っている事は間違っていないと思えますよ、だけど行動するのはね」「息子がお母さんは自分の事だけ考えていればいいんだよ僕の事は少しも心配して呉れなくていいんだよなんて何時も聞いていましたが、いったん逮捕されれば生きていく空も無く命の縮む思いをしてあらこちしなければなりません。それに、それ差入れそれ保釈金と精神的、経済的負担は：等」聞く度に本当にもっともだと思ってしまうのです。

それでも又考えます。あの時はどうしてあの様になったのかと、どうして戦争が起ったのか、何のためか、少しは分っていたはずなのに、何もみませんでした。大事な人をむぎむぎ失った悲しみが新たに胸に一ぱい溢れ出て来ます。九十才でなくなった老婦が逝く数日前迄戦争はもうしないでほしいと言いつつ続けていました。

(三四頁に続く) これまで同事件の逮捕者は九人、同警備部は大森の逮捕で同派の軍事組織は壊滅したとみているが、指名手配中の六人と、国外逃亡計画などについて追及する。

大森の直接の容疑は昨年十二月五日午後一時二十五分ごろ、京都市東山区山科北花山、国鉄東海道線東山トンネルを通過する米軍山田弾薬庫発横田基地行き弾薬輸送列車にガソリンを詰めた一升ビン四本、塩素酸カリ入りのピルビン二本を投下、炎上させた事件で、約三ヶ月追跡捜査の結果、大森を割り出して指名手配、十五日東京都北区滝野川の路上で他の二人とともに逮捕した。大森は四十一年三月、大阪市大法字部を卒業。昨年九月二十一日の京都大百万遍解放区斗争、さる一月二十八日の寝屋川電々局車庫爆破なども指揮したとみられている。

(他の逮捕者) △愛媛県生まれ、住所不定、自称神戸大生浜田則男(二〇) △神戸市生まれ、同中川要一(二〇)

家族からの書簡

革命戦士、獄中、獄中で闘う戦士とその家族との関係に於てはさまざまな問題を内包しているでしょう。

これまで戦士における家族問題として抽象的に語られてきたが、個々の問題は具体化され普遍化されなければならない段階に入っているだろう。この問題は絶対に個人の問題として個人の領域にまかされるものではない。どのような些細な問題も機関紙・文書を通じて普遍化されなければならない。今後、この地下水道紙上に於て、特にRG戦士他、獄中戦士と家族との書簡を発表していく方針です。

今回は山本哲昭同志の家族(父)からの書簡の特集しました。山本同志は革命運動に参画した時点から、何ら家族対策はなく、獄中斗争に於て具体化され、書簡を通じて家族に自分の闘いの意義を伝えていったといっています。

新緑の候とは成り、日一日と暖く成る今日此の頃です。五月四日に便り受取りました。お褒り無いとの事、家でも皆元気で暮して居ます。

便りに依りますと、何にも悪い事をして居ないから罪には成らない、裁判では無罪に成る此の前面会の時をも言って居たが、何にも無罪に成るのだったら保釈の手続も保釈金の事は必要無いのでは有りませんか。お前がまじめに会社に務めて居たのだったら何も家に帰れとは言えません。警察のやつかに成るよな事して居るから家に帰れと言ふのです。面会の時と言つたよにお前は長男私は病気の体だ。想よ仕事も出来ません。弟にやかましく言っても、長男のお前がまともな仕事もしないで家の手助もしないのに弟は言ふ事は聞ません。

お前は家に帰り家の仕事しないと云いますが、私達は年々と年を取り、仕事も出来無く成りますが、其の時はどんなにしたら良いのですか。お前は親達の面どは見ないつもりですか。家がどうなってもお前の考え通りにするのですか。私共はお前をそんな人間にぞだてたつもりではないはずでした。母も私も暑さ寒さにつけお前がどんな生活をして居るかと一日一時間として忘れた事は有りません。年に一度の正月にも家にも帰らず、二、三年住所も知らせず、妹が大阪に就職してはじめてお前の住所がはかった時は警

察の拘留所。何んにも悪い事していないから心配するな。警察のデマを聞いて誤解されて居ると言われても、親として心配しないで居られますか。警察から連絡があったら無ダとはわかって居ても、京都はおろかどこまででも私は無理してでも出て行きます。何にお前の不利に成る事は警察には言っては居ないつもりです。出来得かぎり一日も早く、無罪に成り、家に帰りなさい。其の故で良く話合しましょう。

では御身体御自愛の程、御過し下さい。又の便りまで。母からも呉れ々々も宜敷くとの事です。母上の苦勞も良く考えて見なさい。其内母も便りするとの事でした。

草々

五月五日

哲昭へ

父より

拝啓 其後如何に御過しですか。家では皆元気で毎日を暮し居ますので他事乍ら御放念被下さい。こちらでは梅雨に入毎日が雨ばかりで困って居ます。長い間何の便りも有ませんので、如何にして居かと家の者皆が貴男の専心配して居ます。先日こちらの警察から又家に調書を取りに来ました。只だ四月京都に私が行つて

貴男とどんな話をしたか。又、貴男から便りは有るか聞いて行て行きました。出来ることなら今までの事は忘れ家に帰って来なさい。家の者皆がそれを一日千秋の思いで待って居るのです。何も都会だけが住よい所では無いでしょう。三角も変りました。貴男が居た時と今の三角は変って居ます。真優美は会に来ましたか。一日も早く帰ってこられる日を待って居ます。体には呉れ々々も気を付けお暮し下さい。では今日は此れにて又の便りまで。

不二

六日十九日

父より

哲昭へ

先日お褒り拝見致しました。お褒り無く伺ります。家でも皆元気で今、田植をして毎日进行がしく日を送り居ます。田植も今日ようやく終り、明日からは密柑畑の草取り薬剤散布と多忙な日が続く事と想います。便りに依りますと今年の正月も家に帰る事は出来ないとの事、お前はそれで良いかも知れませんが、家の者の身になって考えて見なさい。自分の子又弟や妹は一人り兄が警察に拘留されて正月にも家に帰らないとなれば、どんなに考えるでしょうか。良く考えて見なさい。お前と同級生は田舎では早や結

婚して子供も出来、母親は其の子守りをして居る人さえ有ります。それにお前は警察の世話になって家にも帰られないとは、考えただけでなすけ無くなります。就職もしないで今までの事を続けると言っているが、お前は自分さえ良ければ親弟妹はどうなっても良いのですか。心配しなくても良し何時も便りには書いて有りますが、親としてこれが心配しないで居られますか。何時も母と二人りでお前の事ばかり心配して話して居るのです。お前も子供では無いのですから良く考えて見なさい。そして、家に帰るよして下さい。家内の者皆がお前の帰る日を待って居ます。今日は此れにて。又の便りまで、御身御自愛の程、御過して下さい。

七月九日

父より

哲昭へ

兄さん、元氣そうで安心しました。家では父さんが病院にかよっています。病院に行っているからもちろん病氣です。こしのところが大きくふくれているのです。そのふくれているところをはがして「うみ」をとるのです。毎日ガーゼがびっしりぬれるので、ガーゼごとかんに病院に行くのです。ほんとうは入院しなけ

八月四日よる十一時三〇分

久美

兄さんへ

先日お便り拜見致しました。毎日の暑さ厳し時、お元氣との事、早速返事と思つて居ましたが、今日に成つてしまいました。悪からず。家でも変りない言いたいのですが、四月京都で貴男に話した通り、私しの病氣悪く成り入院するように成つて居ます。が、今病院に空室が無いため毎日から通院しています。貴男が言れるよう人間人それぞれに顔の変るようによ考え方も変りますので、貴男の考え方は正しかもしれません。又、反戦運動も良いでしょう。でも、貴男は一人者では無いでしょう。親も居れば妹弟もいます。親が病氣で仕事が出来ないでも家に帰つて来る事は出来ないのですか。親妹弟すてても、今の反戦運動を続けるのですか。貴男が中学を出、三菱電機に就職されてから今まで、家のためだけ成つて居ると思いませんか。良く考えてみなさい。家のため成る、成らぬはまず良いとして、心配させるのが、私の身又、母の身になってみなさい。良く考えて今までの事は忘れ、家に帰らなさい。今日は此れにて。又の便りまで、体に氣を付け

さようなら
父より

哲昭へ

九月五日

父より

哲昭へ

不一

ればいけないそうです。でも病室があかないのと、家がいそがいからです。毎日きつい思いで一生懸命しています。父さん、かわいそうです。それというのも兄さんのせいです。兄さんが帰つてこないからです。兄さんは政治について自分はいいことをしたんだと言いましたね。兄さんはそれでもいいかもしれませんが家のことも考えて下さい。どんなに心配するなといつても心配しないでいられると思つて居るんですか。弾薬運送をぼうがいてなにになるんですか。少しの人間が自分達のかつてな考えで、かつてなことをして、ぼうがいをしてなにになりましたか。自分が思つたとおりにまりましたか。たぶんなんにもならなかったと思います。自分のふりになるばかりだったでしょう。この間の赤軍はも自分がふりになったでしょう。なんのためにもならなかったでしょう。兄さんもおなじですね。兄さんはどうしても家のことを考えてくれない人でなすけだから、どんなにいつたつてわかつてくれないでしょう。ではもうこれでペンを置きます。

さようなら

拜啓 残夏きびしき今日此の頃、お変り無く元氣で暮しとの事、私も変り無く療養に務めて居ます。便りに承りますれば、どんなに親妹弟が家に帰れと言つても、今の運動をやめて家に帰る事は出来ないと言れるのですか。せつとくの便りなら出すと言れるのですか。お前がそう言うのだったら、それでもけつこうです。お前のすきなよう、お前の考え通りにやりなさい。何もお前が、そんな考えで居るとは思いませんでした。親が病氣で入院して仕事も出来無くなって居るのだから、何はさえおいても家に帰ると私は信じて居ました。お前は私が入院して居ても、何にもしてやれないと言つて居られますが、そんなには誰がしたのです。人のせいではないでしょう。お前が、私しの入院に何にもして呉れなくても良のです。家に帰ると言ってくれさえすれば。でも、もうけつこうです。お前の考え通りにしなさい。親妹弟がこれだけ言つても、あんな使ひ善くのでしたら。私は年とつて、仕事が出来なくなつた時は、其の時を考える事にします。まあ、お前も子供では無いのですから、良く考えてお前のすきなよにしなさい。今日は此れにて。又の便りまで御身大切に。

初秋の候とは成り、朝夕は大分暮し良く成りました。お褒りも無く、元気で居られるとの事、私も相変らずです。家では母さんが一人りで毎日いそがしい日を送って居るのです。私にはどうしてもお前の言ふ事は理かいに苦しみます。親兄弟の言う事は、どうしてもお前は聞けない、そしてお前の言ふ事を私が聞かないと言えませんが、良々々々考えて見なさい。悪い事はして居ないで、として警察に拘留されて居るのですか。我が国は法治国家ですよ。言論思想は自由。どんな考えを持つとも、どんな事を言うともそれは罪にはなりません。警察のやっかいにもならなくても良い、お前のばあいは何か悪い事をしたから、警察にたいはされ、拘留所生活をして居るのでしょうか。お前がまともな就業に付いて政治運動とか反戦運動とかして居るのですしたら、何も言いません。親なれば誰れでも同じ事と想います。お前見たいな事をして居れば、家に帰れと言うのが、あたりまえの事と想います。私としても今すぐお前が拘留所を出られるとは思っては居ません。何時出られるか知れませんが、出られたら家に帰りなさいと言つて居るのです。私共が、どれだけ言つても同じと思えます。お前に其の気が無いのですしたら、どしよも有りません。お前のすきなよにしないで。お前は拘留所を出たらどするつもりですか。自分の一生の事ですから、良く考えて見なさい。岡山の中山人からは手紙ももらいま

か。政府が、政治がどうかは自分等の生活が安定してからもおそくは有りません。今の我が国では働きさふすれば、生活の安定は出来るのですから。良く考えて見なさい。お前は中学卒業して家のため、どれだけなつて居ると思えますか。それが今では一人前の男に成人したからと言つて、政治がどの、国家がどのと言のは早すぎるのでは無いのですか。お前等がどんなにきわいでも、政府打となんか出来る事では無いと思えます。どんなに私が言てもお前は私の言ふ事なんか聞かないで、自分の思よにするのでしたら、それも良いでしょう。今日は此れにて。又の便りまで、体に気をつけて。

九月二十一日

さようなら

父より

哲昭へ

愈々秋です。涼気身感ずるよ成り、其の日が暮し良く成つて来ました。元気で居られるとの事、私も相変らずです。私は何も共産主義が悪いと言のでは有りません。お前等がやっている武力で資本主義国家打倒と言のが悪いと言のです。何も日本人同志が如何に思想の違いからとは言へ、武力で打倒又、武力を使ふてはならないと思えます。私がどれだけ言つても、お前は私の言ふ事はきき

した。お前の友人のお母さんとの事、私としても何もお前の考えに頭から反対しているのでは有りません。お前のして居る活動がすじが通つて先の見通しがついて居るのですしたら、反対どころかさんせいします。唯だ今までの活動はやめられない、家には帰れないと言れるだけでは、お前の考えを理解に苦しむと言のです。お前がどうしても家に帰らなと言のでしたら、それも良いでしょう。すきなよにしないで。今日は此れにて。又の便りまで。御身大切に。

さようなら

九月十四日

父より

哲昭へ

拝啓 九月も下旬と成り、毎日が暮し追く成つて来ました。お褒りもなく、元氣との事先日お便り拝見致します。お前の思想、其の考えでこれから先家庭を持ち、親の面々を見て行く事が出来ると思えますか。お前に言せると、まともな職業資本主義をなくする運動に従事する事と言ますが、それで生活はとなりますか。何を言つても、人間生て行かねば運動も何も出来ないのですから。何を言つても働かねばどする事も出来ないと思います。働いて働いて自分の生活の安定と言ふ事が一番大切な事ではないでしょう

入れないで、自分の信念通りに生きると言て居るので、何も私としては言ません。お前の思ふ通りにやりなさい。今までは我が子と思えばこそあんなことも言つて来たのです。他人だったら何にも言ません。お前も一人前の男だったら、良く考えて見なさい。お前を中学卒業させて三菱電機に就職させるまでの母の苦勞、お前の中学校時代は私、今の病気で入院して居たのをお前を共四人の子供をかかえ、どんな生活をしたと思えますか。少しは母の事考えた事がありますか。今さらこんな事、言てもお前には何を父は泣き事を言ふしか考えませんでした。親が子を持つて育てるのはあたりまえの事だとして、お前には思はないでしょう。今さら泣き事としか思つて呉れない事をくどくどと言ますまい。お前も一人前の男なら、自分良心にはびれる事がなかつたら自分の信念通り進みなさい。今日は此れにて、又の便りまで。御身大切に。

九月三十日

父より

哲昭へ

十二月とも成り、寒き身に感ずるよ成つて参りました。初めて御便り差上ります。私、山本哲昭の父です。先日、哲昭より便りが

有りまして、組織の皆さんの努力で釈放に成る事が出来たとの便りでした。警察を出たら、家に一度は帰るものと思つて居ましたが、家に帰る事は何んとも言つて居ません。貴女から一度家に帰るよ話して下さい。何も家に帰り家の仕事を手伝へとは言はないのです。今の運動をやめるとも言ません。又、言つたところで親の言ふなりに成る子でも無いと思います。でも、二度と警察の世話にだけはならないよ言つて下さい。思想や運動は自由ですから自分の信するまゝにやつて良いと思ひますが、法律をおかして警察の世話に成る事だけはやめた方が良くと思います。私も今病気で病院に入院中なので便りで御願ひするのです。出来ることなら私来阪したいのですが、今の所それも出来ません。彼の母も心配して居ますので、一度家に帰り親が安心するよに本人が話してくれるよ説得して下さい。誠に勝手な頼みとは思ひますが、宜敷くお頼み致します。乱筆にて、用件のみ。御身御自愛の程、お返し下さい。

十一月三十日

佐村様

山本

革命的民主主義

この組織の民主主義とは、革命的民主主義である。そこで価値あるものは行動であり、求められるべきは革命の希望なのである。またゆるぎなき指導性こそ、基本となる義務なのである。

以上の意味を組織の信条として集約したものが、以下の三条である。

- 一、すべての革命家の義務は、革命をすることである。
- 二、革命的行動を実践するために、なにもものに対しても許しを請う必要はない。
- 三、われわれは、革命にのみ妥協するものである。

サン・パウロ共産主義者グループ宣言

—カルロス・マリゲイラ—

編集後記

闘うすべての労働者、学生、市民のみなさんに「地下水道」七号をお届けします。

「R.G裁判」がはじまりました。「裁判闘争」が大きな意義をもっているということは何を意味しているのでしょうか。本格的な武装闘争の時代に「裁判闘争」などあり様がありません。とするならば、「裁判闘争」を組織しなければならぬ時代とは、一つの過渡期であり、本格的な武装闘争の地平を切り拓くための準備の時期であると言えましよう。

地下支援戦線の組織化や「R.G裁判闘争支援委員会」は、そのための不可欠な準備の一つであると考えます。

「地下水道」は、すべての人民の魂の奥深く流れ込み、武装闘争の奔流へと組織するため、一層の努力をしたいと考えております。

一九七一年二月七日

大西洋

